

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第65期) 至 平成24年3月31日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第65期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	58
第4 【提出会社の状況】	59
1 【株式等の状況】	59
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	70
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	165
第7 【提出会社の参考情報】	166
1 【提出会社の親会社等の情報】	166
2 【その他の参考情報】	166
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	167

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第65期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 幸 央
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6831-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長 吉 村 俊 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6831-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長 吉 村 俊 哉
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
保険料等収入 (百万円)	800,694	744,195	640,488	657,239	582,644
資産運用収益 (百万円)	258,121	203,912	240,530	194,856	177,191
運用利回り (%)	0.80	△2.93	2.47	1.66	1.81
保険金等支払金 (百万円)	806,679	794,698	706,878	840,540	648,006
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	30,945	△257,885	26,118	24,753	33,163
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	22,981	13,479	15,711	15,380	14,221
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△8,458	△182,720	4,618	14,185	13,735
包括利益 (百万円)	—	—	—	△5,207	28,634
純資産額 (百万円)	369,282	129,991	222,209	215,646	244,281
総資産額 (百万円)	7,827,627	7,385,472	7,500,640	7,224,266	7,168,020
1株当たり純資産額 (円)	79,766.39	0.00	250.64	231.42	334.22
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,835.22	△396.43	10.02	30.78	29.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	7.73	23.75	22.98
自己資本比率 (%)	4.70	1.74	2.95	2.99	3.41
自己資本利益率 (%)	△1.83	△73.64	2.64	6.50	5.97
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,452	81	△60,510	△189,032	△66,221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,796	△54,221	143,917	153,248	23,613
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,247	49,701	△42	△57	△38
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	313,444	308,753	392,088	356,705	314,623
従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) (名)	3,366 9,066	3,532 9,752	3,613 [1,665] 10,255	3,597 [1,634] 9,013	3,586 [1,539] 8,532

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
- 2 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首及び期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。
- 3 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,826百万円計上したこと等によるものであります。
- 4 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。
- 第61期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の連結会計年度末の株式数に調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 第62期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。
- 第63期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額並びに少数株主持分を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

第64期及び第65期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

- 5 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第61期)又は、株式分割(注9)後の調整後A種株式調整比率200(第62期、第63期、第64期及び第65期)を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第61期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
- 7 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期以前については遡及処理を行っておりません。
- 8 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 9 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
保険料等収入 (百万円)	800,694	744,196	640,488	657,239	582,644
資産運用収益 (百万円)	258,347	204,773	240,453	194,826	178,062
運用利回り (%)	0.80	△2.92	2.47	1.66	1.82
保険金等支払金 (百万円)	806,679	794,698	706,878	840,540	648,006
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	29,547	△257,403	26,027	23,910	34,776
契約者当準備金繰入額 (百万円)	22,981	13,479	15,711	15,380	14,221
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△9,613	△179,883	4,609	13,782	14,977
資本金 (百万円)	137,280	167,280	167,280	167,280	167,280
発行済株式総数 (千株)	普通株式 2,958 A種株式 1,084	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600	普通株式 295,807 A種株式 1,084 B種株式 600
純資産額 (百万円)	363,857	128,133	220,571	214,948	244,563
総資産額 (百万円)	7,821,585	7,382,915	7,498,866	7,223,434	7,168,156
1株当たり純資産額 (円)	78,943.14	0.00	249.10	228.91	335.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 1,750 (—) A種株式 3,500 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△2,085.74	△390.28	10.00	29.90	32.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	7.72	23.08	25.06
自己資本比率 (%)	4.65	1.74	2.94	2.98	3.41
自己資本利益率 (%)	△2.10	△73.12	2.64	6.33	6.52
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(内務職員) [外、平均契約社員数] (営業職員) (名)	3,065 9,066	3,216 9,752	3,598 [1,634] 10,255	3,580 [1,605] 9,013	3,573 [1,504] 8,532

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

2 運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

3 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,612百万円計上したこと等によるものであります。

4 1株当たり純資産額の計算にあたっては、それぞれ次の方法により算定しております。

第61期：A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の事業年度末の株式数に調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

第62期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式の払込金額を控除した残額がA種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をA種株式に係る純資産額とし、普通株式に係る純資産額はないものとして1株当たり純資産額を算定しております。

第63期、第64期及び第65期：A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

5 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(第61期)又は、株式分割(注9)後の調整後A種株式調整比率200(第62期、第63期、第64期及び第65期)を乗じた株式数を含めて算定しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第61期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期は1株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
- 7 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定方法を変更しておりますが、第64期以前については遡及処理を行っておりません。
- 8 株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
- 9 平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

2 【沿革】

昭和22年 8 月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始(同年10月から昭和27年 6 月にかけては中央生命保険相互会社として営業)。 大正 3 年 4 月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和 2 年 3 月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年 4 月	本社を東京都千代田区大手町一丁目 2 番 3 号に移転。
昭和40年 6 月	株式会社三生グリル(現・三友サービス株式会社、連結子会社)を設立。
昭和58年 8 月	Mitsui Seimei America Corporationを設立。
平成 3 年 3 月	三生キャピタル株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成 8 年 8 月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年12月	三生 3 号投資事業組合を設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年 4 月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更。
平成18年 6 月	Mitsui Seimei America Corporationを解散。
平成20年 2 月	三生 5 号投資事業有限責任組合(現・連結子会社)を設立。
平成22年 1 月	本店を現在地(東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号)に移転。
平成23年12月	三生 3 号投資事業組合を解散。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社8社、関連会社5社)において営んでいる主な事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の記載をしております。

[保険及び保険関連事業]

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでいるほか、「メディケア生命保険株式会社」が同様に生命保険業を営んでおります。

保険関連事業については、「株式会社三生オンユール・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を営んでおります。

[資産運用関連事業]

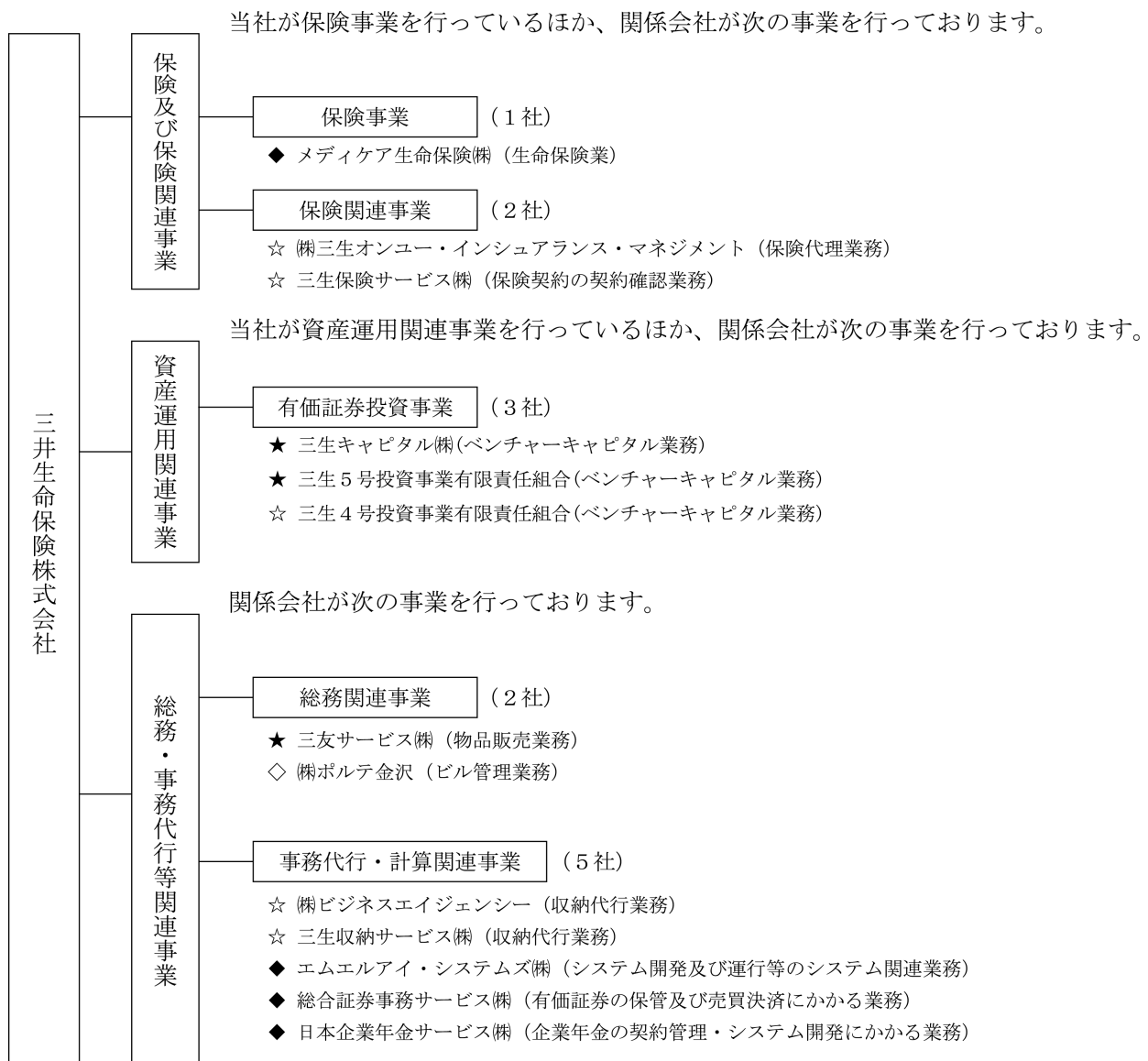
当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、「三生キャピタル株式会社」及び投資事業有限責任組合2社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

[総務・事務代行等関連事業]

総務関連事業については、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「株式会社ビジネスエージェンシー」及び「三生収納サービス株式会社」が収納代行業務を、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発及び運行等のシステム関連業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管及び売買決済にかかる業務を、「日本企業年金サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 ★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
 また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
- 2 従業員の教育訓練業務を営んでおりました(株)サンセイキャリアマネジメントは、平成23年3月31日、同社臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続き中でありましたが、平成23年6月20日、清算終了しました。
- 3 三生3号投資事業組合は平成24年3月28日、清算終了しました。
- 4 当連結会計年度より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、新たに連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社					
三友サービス株式会社	東京都 文京区	20百万円	総務・事務代行等 関連事業	100.0%	当社に対する事務代行等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三生キャピタル株式会社	東京都 中央区	100百万円	資産運用関連事業	100.0%	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行 っております。 当社から借入金があります。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
三生5号投資事業有限責任組合 (注)4	東京都 中央区	2,000百万円	資産運用関連事業	—	当社及び当社の子会社である三生キャピタル株 式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャ ピタル業務を行っております。三生キャピタル 株式会社が無限責任組合員として業務を執行し ております。
持分法適用関連会社					
エムエルアイ・ システムズ株式会社	千葉県 柏市	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	49.0%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任1名
総合証券事務サービス 株式会社	東京都 江東区	100百万円	総務・事務代行等 関連事業	34.3%	当社所有の有価証券の保管及び売買決済にか かる業務を行っております。
日本企業年金サービス 株式会社 (注)5	大阪市 中央区	2,000百万円	総務・事務代行等 関連事業	15.0%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にか かる業務を行っております。
メディケア生命保険 株式会社	東京都 江東区	12,500百万円	保険及び保険関連事 業	20.0%	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任して
いる場合の人数を記載しております。

3 前連結会計年度において、連結子会社の欄に記載しておりました三生3号投資事業組合は、平成24年3月28
日に清算終了しました。

4 当連結会計年度より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、新たに連結子会社とな
りました。

5 日本企業年金サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持って
いるため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	11,988[1,482]
資産運用関連事業	121[22]
総務・事務代行等関連事業	9[35]
合計	12,118[1,539]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	3,573[1,504]	42.2	17.3	678
営業職員	8,532	50.2	12.4	306

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	11,988[1,482]
資産運用関連事業	117[22]
合計	12,105[1,504]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。
- 2 契約社員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、契約社員数には、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数及び契約社員数を記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成24年3月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	11,681	労使間に特記事項なし

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響による供給面の制約などから生産活動が低下しましたが、国内民間需要の回復を背景として、年央にかけて景気は徐々に持ち直しに向かう動きが見られるようになりました。その後も個人消費や設備投資などについては横ばいないし緩やかな増加が見られたものの、タイでの洪水発生や、秋口以降に再燃した欧州の財政問題、歴史的な円高などの影響により、年度後半は不安定な情勢が続きました。

このような環境の中、生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進展やライフスタイルの変化などを受け、個人保険の保有契約高が引き続き減少傾向にある一方で、一部の第三分野商品や貯蓄性商品の新契約件数については堅調に推移するなど、生命保険に対するニーズの多様化が進んでおり、より一層の企業努力が求められております。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績動向につきましては、経常収益は8,650億円(前連結会計年度比 Δ 20.2%)、そのうち保険料等収入は5,826億円(同 Δ 11.3%)、資産運用収益は1,771億円(同 Δ 9.1%)となりました。これに対し、経常費用は8,318億円(同 Δ 21.4%)、そのうち保険金等支払金は6,480億円(同 Δ 22.9%)、資産運用費用が470億円(同 Δ 33.3%)、事業費が1,017億円(同 Δ 7.0%)となりました。この結果、経常利益は331億円(同 $+$ 34.0%)となり、特別利益4億円(同 Δ 88.6%)、特別損失25億円(同 Δ 73.3%)、契約者配当準備金繰入額142億円(同 Δ 7.5%)及び法人税等合計30億円(前連結会計年度は Δ 106億円)を加減した上で、当期純利益は137億円(前連結会計年度比 Δ 3.2%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、一時払終身保険の減少等により、前連結会計年度に比べ13億円減少し、287億円(前連結会計年度比 Δ 4.5%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は19億円減少し、109億円(同 Δ 15.2%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約年換算保険料による増加を上回っているため、前連結会計年度末に比べ157億円減少し、5,357億円(前連結会計年度比 Δ 2.9%)となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は6億円増加し、1,239億円(同 $+$ 0.5%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品及び個人年金保険の死亡保障金額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ340億円増加し、5,895億円(前連結会計年度比+6.1%)となりました。解約・失効高は、「ご契約内容確認活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んできた結果、前連結会計年度から1,710億円減少し、1兆7,585億円となりました。解約・失効率は、前連結会計年度と同水準の、6.01%となりました。当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回っているため、前連結会計年度に比べ2兆4,250億円減少し、27兆609億円(同△8.2%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度に比べ2,109億円減少し、13兆9,701億円(前連結会計年度比△1.5%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、630億円減少し、9,196億円(同△6.4%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したこと、及び一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ745億円減少し、5,826億円(前連結会計年度比△11.3%)となりました。

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,925億円減少し、6,480億円(前連結会計年度比△22.9%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	28,140	103.8	25,109	89.2
個人年金保険	1,940	84.4	3,626	186.9
合計	30,081	102.3	28,736	95.5
うち医療保障・生前給付保障等	12,960	91.0	10,992	84.8

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	412,892	96.0	397,362	96.2
個人年金保険	138,575	97.5	138,338	99.8
合計	551,467	96.4	535,701	97.1
うち医療保障・生前給付保障等	123,299	101.7	123,967	100.5

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)				件数 (千件)	前年度比 (%)	金額(百万円)			
			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加			合計	前年度比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	198	109.3	511,275	84.0	1,111,709	△600,434	174	88.2	495,709	97.0	1,003,182	△507,473
個人年金保険	8	95.6	44,276	89.2	48,544	△4,267	17	204.6	93,856	212.0	96,623	△2,766
個人保険＋ 個人年金保険	206	108.6	555,551	84.4	1,160,253	△604,701	192	93.0	589,566	106.1	1,099,805	△510,239
団体保険	—	—	195,952	199.4	195,952	—	—	—	325,655	166.2	325,655	—
団体年金保険	—	—	94	44.0	94	—	—	—	109	116.0	109	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)				当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)	件数 (千件)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)
個人保険	2,343	97.5	26,956,677	90.7	2,268	96.8	24,538,669	91.0
個人年金保険	517	96.2	2,529,278	96.9	514	99.6	2,522,236	99.7
個人保険＋ 個人年金保険	2,860	97.2	29,485,955	91.2	2,783	97.3	27,060,906	91.8
団体保険	—	—	14,181,125	98.7	—	—	13,970,197	98.5
団体年金保険	—	—	982,645	83.2	—	—	919,620	93.6

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
解約・失効高(百万円)	1,929,589	1,758,517
解約・失効率(%)	6.01	6.01

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	462,955	408,954
個人年金保険	44,015	44,825
団体保険	46,204	45,517
団体年金保険	93,563	72,921
その他	9,683	9,431
小計	656,422	581,650
再保険収入	816	994
計	657,239	582,644

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	217,951	—	56,102	129,996	1,458	—	405,508
個人年金保険	38	43,471	26,415	28,176	388	—	98,489
団体保険	25,372	828	83	6	0	—	26,289
団体年金保険	—	30,229	57,891	25,339	185,417	—	298,877
その他	2,136	1,603	820	5,813	0	—	10,374
小計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	—	839,539
再保険	—	—	—	—	—	1,000	1,000
計	245,498	76,132	141,312	189,331	187,264	1,000	840,540

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	209,939	—	52,274	117,256	1,411	—	380,881
個人年金保険	8	44,837	17,331	20,141	337	—	82,655
団体保険	25,240	778	74	18	0	—	26,111
団体年金保険	—	26,946	56,744	34,886	28,150	—	146,727
その他	2,415	1,582	893	5,706	0	—	10,599
小計	237,603	74,145	127,317	178,008	29,899	—	646,975
再保険	—	—	—	—	—	1,030	1,030
計	237,603	74,145	127,317	178,008	29,899	1,030	648,006

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

[資産運用業務]

当連結会計年度末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末に比べ480億円減少し、7兆424億円(前連結会計年度末比△0.7%)となりました。

当連結会計年度は、ALM(資産と負債の総合的な財務管理)の推進と安定的収益確保を目指し、株式や外国証券の残高を削減する一方で、国内公社債の入替え等により超長期債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度に比べ176億円減少し、1,771億円(前連結会計年度比△9.1%)となりました。主な要因は、次のとおりです。金融派生商品収益は、為替や国内株式のヘッジに係る収益が減少したため372億円減少し、67億円(同△84.6%)となりました。利息及び配当金等収入は、国内公社債からの利息及び配当は安定的に推移したものの、外国証券や貸付金からの利息が減少したこと等により52億円減少し、1,272億円(同△4.0%)となりました。一方、為替差損益^(注2)は、外貨建債券の売却に伴い為替換算差額が改善したため、157億円の為替差益に転じました(前連結会計年度は為替差損303億円)。特別勘定運用損益は、運用環境の好転に伴い、運用利回りが改善したため、92億円の特別勘定運用益に転じました(前連結会計年度は73億円の特別勘定運用損)。

資産運用費用は、前連結会計年度に比べ234億円減少し、470億円(前連結会計年度比△33.3%)となりました。主な要因は、次のとおりです。有価証券評価損は61億円減少し、24億円(同△71.4%)となりました。一方、有価証券売却損は、外国証券を中心に213億円増加し、303億円(同+237.5%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前連結会計年度に比べ57億円改善し、(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で166億円の改善)し、1,301億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	257,015	354,578	97,562
コールローン	135,000	2,000	△133,000
買入金銭債権	32,386	30,666	△1,719
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,847,546	4,673,931	△173,614
貸付金	1,822,287	1,753,230	△69,057
不動産	288,711	275,923	△12,787
計	7,383,147	7,090,530	△292,616
対総資産比率(%)	98.4	98.1	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	354,578	172,684	△181,894
コールローン	2,000	142,000	140,000
買入金銭債権	30,666	28,692	△1,974
金銭の信託	200	200	—
有価証券	4,673,931	4,706,226	32,295
貸付金	1,753,230	1,720,368	△32,862
不動産	275,923	272,271	△3,652
計	7,090,530	7,042,442	△48,088
対総資産比率(%)	98.1	98.2	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	132,528	127,260
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	58
有価証券売却益	16,055	16,578
金融派生商品収益	43,997	6,768
為替差益	—	15,775
その他運用収益	2,275	1,473
特別勘定資産運用益	—	9,276
合計	194,856	177,191

③ 資産運用費用

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	6,548	6,408
有価証券売却損	8,996	30,366
有価証券評価損	8,677	2,480
為替差損	30,300	—
貸倒引当金繰入額	1,252	377
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	3,432	4,059
その他運用費用	3,853	3,304
特別勘定資産運用損	7,354	—
合計	70,421	47,000

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,228億円増加(支出の減少)し、662億円の支出(前連結会計年度は1,890億円の支出)となりました。主な増加要因は、前連結会計年度と比べて、保険金等支払金が1,925億円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,296億円減少し、236億円の収入(前連結会計年度は1,532億円の収入)となりました。主な減少要因は、前連結会計年度と比べて、有価証券の取得及び売却・償還による収支が1,150億円減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ420億円減少し、3,146億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

これまでの取組みを踏まえ、平成24年度～平成26年度の新たな中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画に掲げる諸課題の着実な実行を通じて、保有契約を早期に反転させ、安定的な収益の確保を図ってまいります。

〔1〕お客さまへの最高品質サービスの実現

既にご契約いただいているお客さま(既契約のお客さま)のアフターフォローを起点とした活動の推進を基本に据えます。具体的には、「ご契約内容確認活動」から始まる既契約のお客さまのアフターフォローを通じて、それぞれのお客さまの状況にあった質の高いコンサルティング等の付加価値を提供いたします。これにより既契約のお客さまの満足度を高めるとともに、追加のご加入や新たなお客さまのご紹介につなげ、営業効率の一層の向上を図ります。

また、蓄積・整備されたお客さま情報(ご契約やご家族に関する情報のほか、お手続きの際のご要望等も含みます。)を軸に営業・事務サービスを一体化することで、お客さまに提供するサービス品質の向上を図ります。具体的には、保険のご提案、ご契約申込み、名義変更・住所変更をはじめとする保全手続き、保険金等ご請求とお支払い等、お客さまと当社とのあらゆる場面において、お客さま情報を軸に当社の営業部門と事務部門が密に連携することで、簡潔・迅速・確実なサービスを提供してまいります。

さらに、平成24年4月に品質管理部を新設するとともに、あらゆる業務品質の向上に関する遂行状況・改善取組みを、経営レベルでしっかりと把握・チェックしてまいります。また、お客さま視点で当社のあらゆる品質を点検し、お客さま満足度を向上させるために、お客さまから見た三井生命の品質指標を導入いたします。

〔2〕安定的財務体質の実現

安定的な財務体質の構築に向け、さらなる固定費の効率化を果たすことで収益力の向上を図るとともに、新規投資余力を創出してまいります。

また、新たな規制動向を踏まえた収益・リスク管理の高度化を図るとともに、中長期的な観点から経済価値ベースの資本・リスクのバランスの改善に向け、継続的なリスク削減に取り組み、安定的な財務体質を構築いたします。また、保有契約からの収益を着実に守り、内部留保を蓄積し、企業価値の向上を図ります。

さらに、資産運用力及びリスク管理能力の向上を通じて、お客さまニーズを踏まえた商品開発を進めてまいります。

〔3〕信頼される会社経営の実現

お客さまから信頼される会社となるために、お客さまとのリレーションを担う営業職員の活動を支える強いリーダーシップとマネジメント力のある人材、当社の変革と将来の発展を支える課題解決力・実行力をもったリーダー人材、高度な専門的知識と実践力を備えたプロフェッショナル人材の育成に取り組みます。

また、全従業員が一丸となり、「お客さまへの最高品質サービス」の提供を通じて、信頼される会社経営の実現に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存であります。投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1 保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、每期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来に亘って見込まれる場合には、将来の支払いに備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒しで解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2 資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や金融派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1) 市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成24年3月期における当社グループの逆ざや額は561億円となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有(平成24年3月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の4.0%(単体ベース)を構成)しておりますが、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成24年3月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の8.8%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。しかし、外国為替リスクに対してヘッジを行っていない一部の外貨建資産については、ドル又はユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、平成24年3月期末現在サブプライム・A1 tーA関連のエクスポージャーはありませんが、証券化商品等を時価で3,698億円(含み益86億円)保有しており、今後、クレジット市場の混乱又は流動性の低下などにより証券化商品等の時価が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、証券化商品等の内訳はCMB Sが26億円(含み損0億円)、RMB Sが2,434億円(含み益101億円)、その他の証券化商品等が1,237億円(含み損15億円)となっております。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成24年3月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の33.0%(単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ取引を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成24年3月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の4.2%(単体ベース)を占めています。

平成24年3月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は477億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落した場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場の下落や空室率の上昇等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

3 変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年4月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

変額年金保険に対しては、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しており、平成22年度からは為替リスクについてもヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しております。しかしながら、金利変動リスク等、ヘッジを行っていないリスクには、なお晒されております。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

4 流動性リスクについて

(1) 資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払いの増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要性が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性が低い不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違える可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

こうした事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6 外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を関連会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、平成27年3月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウェア及びソフトウェアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっておりますが、契約を更新できなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払いを条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、お客さま保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7 システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、お客さま管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8 情報漏洩リスクについて

生命保険会社は、お客さまの健康状態や疾病歴等の機微(センシティブ)情報を含む個人情報や、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する機密情報を大量に保有しております。

当社は、個人情報・機密情報の管理において、一定の安全管理措置を講じておりますが、不正行為や従業員による不適切な取扱い等による情報漏洩を完全に防止することは困難であると言わざるを得ません。

また、当社は多くの業務を外部委託しておりますが、外部委託先による個人情報・機密情報の管理を当社が行っている管理と同様に行うよう監督が出来ない場合があります。

当社グループが保有する個人情報・機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、個人情報の不正使用や漏洩は、個人情報の保護に関する法律等に抵触し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9 法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を経営の重要課題と位置づけておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。

また、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実にも過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。

さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10 災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払いが増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払いが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来たした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

11 リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があります。将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

12 グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、お客さまサービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合併事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えるようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14 人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかによって左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15 風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16 格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17 営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、ファイナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、代理店チャネル等、販売チャネルを複線化しております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18 競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぽ生命保険については、今後の方向が不透明な面もありますが、株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、緩和・撤廃に向けた動きがあります。大規模な既存のお客さま基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成8年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年4月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、インターネット専門の保険会社が低価格の保険を販売していること等、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の募集が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法等関連法令及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19 個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

20 人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、ピークとなった1995年の87.2百万人から2010年の81.7百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入するお客さまのほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2010年の81.7百万人から2020年には73.4百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21 規制及び制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく広範な規制をはじめ、保険法、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

- ・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
- ・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険（いわゆる第三分野）
- ・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来すとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200%を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。また、金融庁は、保険会社等向け監督方針において、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を行っていくとしております。経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価（公正価値評価）を含んでおり、早ければ今後数年以内に適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることとなります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

22 生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

23 税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。このような税務上の優遇措置は、当社グループの保険商品の魅力を高めるものでありますが、その反面、保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24 退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間に亘って費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。

なお、平成24年5月、企業会計基準委員会より、これら未認識債務の純資産の部への計上を含む「退職給付に関する会計基準」が公表され、平成25年度末から強制適用されます。

これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25 繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成21年3月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間：6年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要(アウトソーシング内容) ・情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合併会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成15年12月 ○契約の名称：業務受託サービス契約 ○期間：13年7カ月間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。 ○概要 ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・EUC等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・人材開発、事務のシステム化支援

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項」の(退職給付関係)に記載のとおりであります。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額について減損処理を行っております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定する方法により、合理的に見積もっております。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ2,185億円減少し、8,650億円(前連結会計年度比△20.2%)となりました。

その内訳は、保険料等収入5,826億円(同△11.3%)、資産運用収益1,771億円(同△9.1%)、その他経常収益1,051億円(同△54.6%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴って平準払保険料が減少したこと、及び一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ745億円減少し、5,826億円(同△11.3%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、為替や国内株式のヘッジに係る収益が減少したことに伴い、金融派生商品収益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ176億円減少し、1,771億円(同△9.1%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、団体年金保険に係るその他返戻金が減少したこと等に伴い、責任準備金戻入額が1,322億円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,262億円減少し、1,051億円(同△54.6%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ2,269億円減少し、8,318億円(前連結会計年度比△21.4%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金6,480億円(同△22.9%)、資産運用費用470億円(同△33.3%)、事業費1,017億円(同△7.0%)、その他経常費用349億円(同△8.1%)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、団体年金保険に係るその他返戻金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,925億円減少し、6,480億円(同△22.9%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、前連結会計年度において303億円の為替差損を計上したものが為替差益に転じたこと等により、前連結会計年度に比べ234億円減少し、470億円(同△33.3%)となりました。

c 事業費

事業費は、営業関係人件費が減少したこと、コスト削減により物件費が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ76億円減少し、1,017億円(同△7.0%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ30億円減少し、349億円(同△8.1%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ84億円増加し、331億円(前連結会計年度比+34.0%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は4億円(前連結会計年度比△88.6%)、特別損失は25億円(同△73.3%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、固定資産等処分益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ34億円減少し、4億円(同△88.6%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、減損損失が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ71億円減少し、25億円(同△73.3%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前連結会計年度に比べ11億円減少し、142億円(前連結会計年度比△7.5%)となりました。

⑥ 法人税等合計

法人税等合計は、繰延税金資産の減少により、前連結会計年度に比べ137億円増加し、30億円(前連結会計年度は△106億円)となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億円減少し、137億円(前連結会計年度比△3.2%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ562億円減少し、7兆1,680億円(前連結会計年度末比△0.8%)となりました。主な資産の増減は、コールローンが前連結会計年度末から1,400億円増加し、1,420億円となった一方で、現金及び預貯金が前連結会計年度末から1,818億円減少し、1,728億円となったことであります。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ848億円減少し、6兆9,237億円(前連結会計年度末比△1.2%)となりました。主な要因は、団体年金保険の保有契約高の減少等により、責任準備金が前連結会計年度末から751億円減少し、6兆3,226億円となったことであります。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ286億円増加し、2,442億円(前連結会計年度末比+13.3%)となりました。主な要因は、当期純利益の計上により株主資本合計が前連結会計年度末から137億円増加し、2,142億円となったこと、その他有価証券の含み損益の改善により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末から149億円増加し、300億円となったことであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入5,826億円、利息及び配当金等の受取額1,383億円、保険金等支払金△6,480億円、事業費△1,017億円等により、前連結会計年度から1,228億円増加(支出の減少)し、662億円の支出(前連結会計年度は1,890億円の支出)となりました。(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、連結損益計算書上の金額)

前連結会計年度からの主な増加要因は、保険金等支払金が前連結会計年度に比べ1,925億円減少し、△6,480億円になったこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の貸付け及び回収による収支320億円、金融派生商品の決済による収支157億円、有価証券の取得及び売却・償還による収支△195億円等により、前連結会計年度から1,296億円減少し、236億円の収入(前連結会計年度は1,532億円の収入)となりました。

前連結会計年度からの主な減少要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が前連結会計年度に比べ1,150億円減少したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、収入・支出ともに大きな変動はなく、0億円の支出(前連結会計年度も0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ420億円減少し、3,146億円(前連結会計年度末比△11.8%)となりました。

(参考)提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の繰入額が減少したことや、事業費が減少したことを主な要因として、前事業年度から170億円増加し、300億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う収益は、金融派生商品収益としてキャピタル収益に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、当事業年度は314億円、前事業年度は272億円となり、42億円増加しました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益	A	12,966	30,014
キャピタル収益		59,892	39,148
金銭の信託運用益		0	0
売買目的有価証券運用益		—	58
有価証券売却益		15,895	16,545
金融派生商品収益		43,997	6,768
為替差益		—	15,775
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		47,930	32,728
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		8,996	30,351
有価証券評価損		8,633	2,376
金融派生商品費用		—	—
為替差損		30,300	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	11,961	6,420
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	24,928	36,435
臨時収益		700	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		700	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		1,717	1,658
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	1,400
個別貸倒引当金繰入額		1,272	27
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		6	3
その他臨時費用		439	227
臨時損益	C	△1,017	△1,658
経常利益	A + B + C	23,910	34,776

(注) その他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
基礎利益 (百万円)	12,966	30,014
逆ざや額 (百万円)	△55,889	△56,157
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(2.13)	(2.07)
(平均予定利率) (%)	(3.12)	(3.07)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,669,996)	(5,577,581)
危険差益 (百万円)	67,024	82,759
費差損益 (百万円)	1,831	3,412

(注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

4 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1／2

5 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前事業年度：△13,224百万円、当事業年度：△5,466百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際に最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前事業年度：△1,041百万円、当事業年度：4,045百万円)を含みます。)

6 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	1, 021, 699	828, 138
保険料等収入	657, 239	582, 644
保険料	656, 422	581, 650
再保険収入	816	994
資産運用収益	134, 934	138, 913
利息及び配当金等収入	132, 658	128, 164
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	2, 275	1, 473
特別勘定資産運用益	—	9, 276
その他経常収益	229, 525	106, 580
年金特約取扱受入金	437	363
保険金据置受入金	17, 556	18, 606
支払備金戻入額	—	6, 828
責任準備金戻入額	207, 144	76, 747
退職給付引当金戻入額	1, 365	368
その他	3, 021	3, 665
基礎費用	1, 008, 732	798, 124
保険金等支払金	840, 540	648, 006
保険金	245, 498	237, 603
年金	76, 132	74, 145
給付金	141, 312	127, 317
解約返戻金	189, 331	178, 008
その他返戻金	187, 264	29, 899
再保険料	1, 000	1, 030
責任準備金等繰入額	362	148
資産運用費用	21, 126	14, 272
支払利息	6, 548	6, 408
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	△20	349
賃貸用不動産等減価償却費	3, 432	4, 059
その他運用費用	3, 812	3, 455
特別勘定資産運用損	7, 354	—
事業費	109, 672	102, 006
その他経常費用	37, 030	33, 690
保険金据置支払金	23, 966	20, 171
税金	5, 961	5, 533
減価償却費	4, 816	5, 665
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	2, 285	2, 320
基礎利益	12, 966	30, 014

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、金利低下によりその他有価証券の評価差額が増加し、分子であるソルベンシー・マージン総額が増加したこと、及び、リスク性資産の圧縮等により資産運用リスクが減少し、分母であるリスクの合計額が減少したことを主な要因として、当事業年度末で486.7%となり、前事業年度末の425.8%から60.9ポイント増加しました。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	501,054	528,566
資本金等 (百万円)	199,645	214,622
価格変動準備金 (百万円)	6,300	8,200
危険準備金 (百万円)	37,400	38,800
一般貸倒引当金 (百万円)	198	548
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	21,195	38,576
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△45,424	△47,702
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	125,188	121,686
負債性資本調達手段等 (百万円)	160,800	158,100
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージン に算入されない額 (百万円)	—	—
控除項目 (百万円)	△5,000	△5,000
その他 (百万円)	750	734
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	235,345	217,191
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	25,669	24,128
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	9,332	9,063
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	82,364	78,861
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	25,126	24,671
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	117,350	103,802
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	7,795	7,215
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	425.8	486.7

- (注) 1 当事業年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
- 2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。前事業年度末は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用した場合の数値です。
- 3 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	506,852
資本金等 (百万円)	199,645
価格変動準備金 (百万円)	6,300
危険準備金 (百万円)	37,400
一般貸倒引当金 (百万円)	198
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	21,195
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△45,424
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	123,295
負債性資本調達手段等 (百万円)	160,800
控除項目 (百万円)	△5,000
その他 (百万円)	8,440
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) (百万円)	143,078
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	25,669
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	9,332
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	35,412
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	24,249
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	73,849
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	5,055
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	708.4

(注) 1 上記は、平成22年度末における保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出した数値です。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

項目	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	528,380
資本金等 (百万円)	214,605
価格変動準備金 (百万円)	8,200
危険準備金 (百万円)	38,800
異常危険準備金 (百万円)	—
一般貸倒引当金 (百万円)	548
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	38,577
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△47,702
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	121,686
負債性資本調達手段等 (百万円)	158,100
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円)	—
控除項目 (百万円)	△5,169
その他 (百万円)	734
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B) (百万円)	216,761
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	24,128
一般保険リスク相当額 R_5 (百万円)	—
巨大災害リスク相当額 R_6 (百万円)	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	9,063
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9 (百万円)	—
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	78,861
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	24,671
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	103,380
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	7,203
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	487.5

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

項目		前事業年度末 (平成23年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成24年 3 月 31 日)
ソルベンシー・マージン総額	(A) (百万円)	22, 634	20, 493
資本金等	(百万円)	22, 475	19, 601
価格変動準備金	(百万円)	5	14
危険準備金	(百万円)	15	67
一般貸倒引当金	(百万円)	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	138	810
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	(百万円)	—	—
負債性資本調達手段等	(百万円)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及 び負債性資本調達手段等のうち、マージン に算入されない額	(百万円)	—	—
控除項目	(百万円)	—	—
その他	(百万円)	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)		558	1, 005
保険リスク相当額 R_1	(百万円)	0	1
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	(百万円)	11	46
予定利率リスク相当額 R_2	(百万円)	0	6
最低保証リスク相当額 R_7	(百万円)	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	(百万円)	540	967
経営管理リスク相当額 R_4	(百万円)	16	30
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(%)	8, 105. 6	4, 074. 7

(注) 1 当事業年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。前事業年度末は、平成23年度末における基準を平成22年度末に適用した場合の数値です。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	22,636
資本金等 (百万円)	22,475
価格変動準備金 (百万円)	5
危険準備金 (百万円)	15
一般貸倒引当金 (百万円)	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	138
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	1
負債性資本調達手段等 (百万円)	—
控除項目 (百万円)	—
その他 (百万円)	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	215
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	11
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	0
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	—
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	207
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	6
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	21,052.6

(注) 上記は、平成22年度末における保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出した数値です。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、金利低下により有価証券含み損益が改善したことを主な要因として、当事業年度末で4,747億円(前事業年度末比+23.3%)となり、前事業年度末の3,851億円から895億円増加しました。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
実質純資産額 (百万円)	385,175	474,747

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

(4) 一般勘定資産の運用状況

①資産の構成

区分	前事業年度末 (平成23年 3 月31日)		当事業年度末 (平成24年 3 月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	342,648	5.2	313,922	4.8
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	30,666	0.5	28,692	0.4
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,015,240	61.3	4,076,768	62.4
公社債	2,741,329	41.9	2,923,635	44.8
株式	348,968	5.3	264,722	4.0
外国証券	905,168	13.8	871,394	13.3
公社債	619,466	9.4	584,961	8.9
株式等	285,702	4.4	286,432	4.4
その他の証券	19,774	0.3	17,016	0.3
貸付金	1,753,350	26.7	1,720,418	26.3
保険約款貸付	97,520	1.5	91,081	1.4
一般貸付	1,655,830	25.2	1,629,336	24.9
不動産	275,923	4.2	272,270	4.2
繰延税金資産	37,869	0.6	30,021	0.5
その他	96,431	1.5	90,186	1.4
貸倒引当金	△2,059	△0.0	△1,301	△0.0
合計	6,550,270	100.0	6,531,179	100.0
うち外貨建資産	594,014	9.1	575,154	8.8

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：160,635百万円、当事業年度末：162,647百万円)

②資産別運用利回り

区分	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	運用利回り (%)	運用利回り (%)
現預金・コールローン	0.25	0.08
債券貸借取引支払保証金	0.11	0.10
買入金銭債権	2.34	2.46
金銭の信託	0.05	0.04
有価証券	2.38	2.23
うち公社債	2.07	2.23
うち株式	2.89	3.20
うち外国証券	3.07	2.01
うち公社債	2.41	1.83
うち株式等	4.40	2.35
貸付金	1.83	1.85
うち一般貸付	1.65	1.69
不動産	2.03	1.94
一般勘定計	1.95	1.86
うち海外投融資	2.85	1.84

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末(平成23年3月31日)					前事業年度末(平成23年3月31日)(注2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	74,348	76,257	1,909	1,986	77	74,348	1,909	1,986	77
公社債	36,648	37,687	1,039	1,114	74	36,648	1,039	1,114	74
外国公社債	32,100	32,641	541	544	3	32,100	541	544	3
買入金銭債権	5,600	5,927	327	327	—	5,600	327	327	—
責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500	40,138	3,637	1,211,135	36,500	40,138	3,637
公社債	1,204,135	1,240,656	36,520	40,088	3,567	1,204,135	36,520	40,088	3,567
外国公社債	7,000	6,979	△20	49	70	7,000	△20	49	70
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,590,679	2,566,097	△24,581	93,140	117,722	2,540,478	25,619	101,342	75,723
公社債	1,465,033	1,500,545	35,512	40,120	4,607	1,465,033	35,512	40,120	4,607
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	784,514	700,268	△84,246	3,577	87,824	734,313	△34,045	11,780	45,825
公社債	629,419	580,366	△49,053	2,714	51,767	579,218	1,147	10,916	9,769
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
買入金銭債権	24,610	25,066	455	546	90	24,610	455	546	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—
合計	3,876,163	3,889,991	13,827	135,265	121,438	3,825,962	64,028	143,467	79,439
公社債	2,705,817	2,778,890	73,072	81,323	8,250	2,705,817	73,072	81,323	8,250
株式	251,175	275,944	24,768	48,640	23,871	251,175	24,768	48,640	23,871
外国証券	823,614	739,888	△83,725	4,171	87,897	773,413	△33,524	12,374	45,898
公社債	668,519	619,987	△48,532	3,308	51,841	618,318	1,668	11,510	9,842
株式等	155,095	119,901	△35,193	863	36,056	155,095	△35,193	863	36,056
その他の証券	16,345	15,273	△1,072	256	1,328	16,345	△1,072	256	1,328
有価証券合計	3,796,953	3,809,996	13,043	134,391	121,347	3,746,751	63,245	142,593	79,348
買入金銭債権	30,210	30,994	783	874	90	30,210	783	874	90
譲渡性預金	49,000	49,000	—	—	—	49,000	—	—	—

(注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△50,201百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

区分	当事業年度末(平成24年 3 月31日)					当事業年度末(平成24年 3 月31日) (注 2)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	61,663	63,415	1,752	1,801	48	61,663	1,752	1,801	48
公社債	34,301	35,293	992	1,040	48	34,301	992	1,040	48
外国公社債	22,000	22,263	263	263	—	22,000	263	263	—
買入金銭債権	5,361	5,858	497	497	—	5,361	497	497	—
責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863	95,475	2,611	1,388,609	92,863	95,475	2,611
公社債	1,381,609	1,474,777	93,168	95,456	2,287	1,381,609	93,168	95,456	2,287
外国公社債	7,000	6,695	△304	19	324	7,000	△304	19	324
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,505,567	2,519,316	13,749	107,362	93,612	2,474,294	45,022	115,536	70,514
公社債	1,459,368	1,507,724	48,356	52,648	4,291	1,459,368	48,356	52,648	4,291
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外国証券	718,724	671,723	△47,000	15,474	62,475	687,452	△15,728	23,649	39,377
公社債	567,829	555,961	△11,868	15,090	26,958	536,556	19,404	23,265	3,860
株式等	150,895	115,762	△35,132	384	35,517	150,895	△35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	△1,058	253	1,311	15,755	△1,058	253	1,311
買入金銭債権	22,420	23,330	910	926	16	22,420	910	926	16
譲渡性預金	60,000	60,000	—	—	—	60,000	—	—	—
合計	3,955,839	4,064,205	108,365	204,638	96,273	3,924,567	139,638	212,813	73,174
公社債	2,875,278	3,017,796	142,517	149,145	6,627	2,875,278	142,517	149,145	6,627
株式	229,298	241,839	12,541	38,058	25,517	229,298	12,541	38,058	25,517
外国証券	747,724	700,682	△47,042	15,757	62,799	716,452	△15,769	23,932	39,701
公社債	596,829	584,920	△11,909	15,373	27,282	565,556	19,363	23,547	4,184
株式等	150,895	115,762	△35,132	384	35,517	150,895	△35,132	384	35,517
その他の証券	15,755	14,697	△1,058	253	1,311	15,755	△1,058	253	1,311
有価証券合計	3,868,057	3,975,016	106,958	203,214	96,256	3,836,785	138,231	211,389	73,158
買入金銭債権	27,781	29,189	1,407	1,423	16	27,781	1,407	1,423	16
譲渡性預金	60,000	60,000	—	—	—	60,000	—	—	—

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
- 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△31,272百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。
- 3 投資事業組合及び外国投資事業組合は「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額0百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。なお、前事業年度末については該当金額がないため、注記はしていません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成23年 3 月31日)	当事業年度末 (平成24年 3 月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	7,639	7,129
その他有価証券	238,391	191,088
非上場国内株式	67,126	16,999
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	168,506	173,016
その他の証券	2,757	1,071
合計	246,031	198,218

- (注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。
- 当該為替換算差額の金額は、前事業年度末は△2,068百万円、当事業年度末は△2,159百万円です。

(5) 債権の状況

①債務者区分による債権の状況

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 ① (百万円)	102	76
危険債権 ② (百万円)	12,329	8,879
要管理債権 ③ (百万円)	485	332
小計 ①+②+③ (百万円)	12,916	9,287
(対合計比) (%)	(0.67)	(0.49)
正常債権 ④ (百万円)	1,903,836	1,868,666
合計 ①+②+③+④ (百万円)	1,916,753	1,877,954

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

②リスク管理債権の状況

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
破綻先債権額 ① (百万円)	13	—
延滞債権額 ② (百万円)	12,417	8,955
3カ月以上延滞債権額 ③ (百万円)	—	—
貸付条件緩和債権額 ④ (百万円)	485	331
合計 ①+②+③+④ (百万円)	12,916	9,287
(貸付残高に対する比率) (%)	(0.74)	(0.54)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。
その金額は、当事業年度末が延滞債権額178百万円、前事業年度末が延滞債権額179百万円です。
- 2 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

(6) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「E V」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、E Vでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「E E V原則」と記載)に従ったE Vの算出および開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。E E V原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のC F O (Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるC F Oフォーラムによって平成16年5月に制定されています。さらに平成17年10月には、E E Vの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されています。

当社もこれを受けて、平成21年3月末よりE E V原則に従ったE V (European Embedded Value：以下「E E V」と記載)を開示しております。

② 当社のE E V

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
E E V	4,655	4,507	△147
修正純資産	2,713	3,480	767
純資産の部計(注1)	1,997	2,146	149
有価証券の含み損益(税引後)	399	955	556
貸付金の含み損益(注2)(税引後)	304	356	51
不動産の含み損益(税引後)	△272	△311	△39
一般貸倒引当金(税引後)	1	3	2
負債中の内部留保(注3)(税引後)	284	330	46
既契約の将来価値	1,942	1,027	△914
確実性等価将来利益現価(注4)	3,025	2,169	△855
オプションと保証の時間価値(注5)	△747	△788	△41
必要資本維持のための費用(注6)	△45	△56	△11
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注7)	△291	△296	△5

(注) 1 その他有価証券評価差額金を除いています。

2 劣後債務の含み損益を含んでいます。

3 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

4 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源価値が反映されています。

5 オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。

6 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算しています。

7 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③ 新契約価値

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
新契約価値	316	277	△37
確実性等価将来利益現価	385	345	△39
オプションと保証の時間価値	△59	△56	2
必要資本維持のための費用	1	△2	△3
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△11	△9	2

(注) 新契約価値は、平成23年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成24年 3 月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)	増減
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
保険料現価	3,341	2,954	△385
新契約価値	316	277	△37
新契約価値／保険料現価	9.4%	9.4%	0.0ポイント

④ 前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのE E Vの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
平成23年 3 月末E E V	4,655
① 平成23年度新契約価値	277
② 予定収益	507
リスク・フリー・レート分	35
リスク・プレミアム分	471
③ 既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転(注)	—
④ 保険関係の前提条件と平成23年度実績の差異	△2
⑤ 保険関係の前提条件変更等	26
⑥ 経済的前提と実績の差異および経済的前提変更	△956
平成23年度E E V増減(①～⑥の合計)	△147
平成24年 3 月末E E V	4,507

(注) ③既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転額は320億円ですが、E E Vの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤ 主な計算前提

(a) 経済的前提

(i) リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成24年 3 月末における金利スワップレートを用いています。各期間でのスポットの利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	利回り	期間	利回り
1 年	0.343%	8 年	0.803%
2 年	0.349%	9 年	0.921%
3 年	0.376%	10年	1.040%
4 年	0.420%	15年	1.496%
5 年	0.490%	20年	1.751%
6 年	0.576%	25年	1.853%
7 年	0.685%	30年	1.907%

(データ：Bloomberg)

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

(ii)金利モデル

金利モデルは平成24年3月末の市場にキャリブレーション^(注)されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では2,500シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりであり、平成24年3月末の数値を使用しています。

(注) 確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること。

スワップ 期間	オプション 期間	日本円 (平成24年3月末)	米ドル (平成24年3月末)	ユーロ (平成24年3月末)
1 年	1 年	40.8%	66.4%	57.6%
5 年	1 年	48.7%	45.6%	38.5%
5 年	5 年	34.8%	29.9%	27.3%
5 年	7 年	30.1%	26.9%	24.3%
5 年	10年	26.8%	24.5%	22.5%
10年	1 年	37.3%	37.2%	32.2%
10年	5 年	29.4%	27.8%	25.6%
10年	7 年	27.1%	26.1%	24.4%
10年	10年	26.2%	24.6%	24.2%
15年	1 年	29.9%	32.6%	29.5%
15年	5 年	27.5%	26.2%	25.1%
15年	7 年	27.2%	24.3%	24.3%
15年	10年	27.7%	23.0%	24.4%

(データ：Bloomberg)

(iii)為替・株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

為替・株式・不動産については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアト・ザ・マネーのものです。為替、株価、不動産指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

	為替 インプライド・ ボラティリティ		株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 インプライド・ ボラティリティ
期間	米ドル/円	ユーロ/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
1年	11.8%	14.0%	19.1%	18.4%	23.4%	20.5%
2年	12.9%	15.6%	20.1%	20.4%	24.0%	21.1%
3年	—	—	20.7%	21.7%	24.3%	21.5%
4年	—	—	21.2%	22.9%	24.4%	21.8%
5年	15.1%	18.0%	21.8%	23.8%	24.7%	22.2%
6年	—	—	22.7%	24.7%	25.1%	23.8%
7年	—	—	22.9%	25.4%	25.0%	23.0%
8年	—	—	23.8%	26.2%	25.4%	24.4%
9年	—	—	24.3%	26.8%	25.6%	24.6%
10年	18.6%	22.1%	24.3%	27.5%	25.6%	23.8%

(データ：為替はBloomberg、株式・不動産は複数の投資銀行の気配値)

(iv) 相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年4月から平成24年3月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.20	0.25	△0.11	0.04	0.10	0.07	0.06	0.18
米ドル 金利1年	0.20	1.00	0.65	0.32	0.05	0.27	0.18	0.33	0.27
ユーロ 金利1年	0.25	0.65	1.00	0.19	0.18	0.28	0.40	0.43	0.21
米ドル /円	△0.11	0.32	0.19	1.00	0.53	0.09	0.03	0.16	0.23
ユーロ /円	0.04	0.05	0.18	0.53	1.00	0.27	0.28	0.14	0.41
TOPIX	0.10	0.27	0.28	0.09	0.27	1.00	0.44	0.54	0.67
S&P	0.07	0.18	0.40	0.03	0.28	0.44	1.00	0.81	0.60
SX5E	0.06	0.33	0.43	0.16	0.14	0.54	0.81	1.00	0.59
東証REIT	0.18	0.27	0.21	0.23	0.41	0.67	0.60	0.59	1.00

(データ：Bloomberg)

(v) 将来の資産配分

・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成24年3月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b)その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、契約者配当金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベースで予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(i)保険事故発生率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(ii)解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近3年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

- ・一時払変額保険
- ・一時払変額年金
- ・一時払養老保険
- ・一時払終身保険
- ・一時払個人年金

(iii)更新率

直近3年間の実績に基づき設定しました。

(iv)事業費率

直近1年間の実績に基づき設定しました。また、将来のインフレ率は0%としました。

当社では、保険料収納等の一部の業務を子会社に委託しております。これらの子会社への委託手数料等が事業費前提に反映されています。E E Vガイダンスはこれらの取引によって子会社に発生する将来の損益をE E Vに反映させることを要求しています。しかしながら、その金額は極めて少額であるため、E E Vへの反映は行っておりません。

(v)契約者配当率

契約者配当率は直近の経験および配当政策に基づき設定しました。利差配当については、商品区分毎の資産構成を反映した市場整合的なリスク中立シナリオに連動して設定しております。

(vi)税率

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率が変更されることとなります。この改正を受けて30.7%を将来の全期間にわたり設定しました。

⑥ 計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のE E V結果への影響額は以下のとおりです。

	E E Vの増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	4,507	277
感応度 1 (金利0.5%上昇)	929	26
感応度 2 (金利0.5%低下)	△1,200	△35
感応度 3 (株式・不動産価値10%下落)	△443	—
感応度 4 (解約率10%低下)	317	37
感応度 5 (事業費率10%減少)	455	13
感応度 6 (生命保険の保険事故発生率5%低下)	404	11
感応度 7 (必要資本を法定最低水準に変更)	55	0

⑦ 注意事項など

- (a) 計算前提は、最新の実績および合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はE V計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、E Vは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、E Vの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

- (b) E E Vの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法および前提条件は、E E V原則に準拠しており、金利の変動に対する感応度分析を100ベースポイントで行っていないことを除いて、E E V原則に付随するE E Vガイダンスにも準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書および詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20120525_3.pdf)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額50億円であります。このうち主なものは、営業職員に貸与しているモバイルノートパソコンの一斉更改による支出額19億円、事務センター(千葉県柏市)営繕「3カ年実行計画」による工事費7億円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	保険及び 保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用)	3,940	37,150 (2,184)	14	41,104	1,082
		(営業用)	4,849	44,637 (4,336)	466	49,953	282
事務センター (千葉県柏市)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	91	30 (151)	1	123	435
		(営業用)	6,256	2,970 (14,969)	7,794	17,021	—
札幌支社 (札幌市中央区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,791	3,039 (3,182) [930]	19	4,851	98
		(営業用)	424	484 (2,144)	71	980	412
宮城支社 (仙台市青葉区) 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,238	3,216 (12,235)	38	5,493	158
		(営業用)	671	595 (6,594)	120	1,387	643
埼玉支社 (さいたま市大宮区) 他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,042	5,571 (33,665)	27	7,642	160
		(営業用)	1,036	1,146 (4,290)	114	2,297	629
千葉支社 (千葉市中央区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,532	3,384 (7,178) [100]	22	6,939	162
		(営業用)	1,521	920 (6,005)	135	2,577	607
西東京支社 (東京都新宿区) 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	10,918	19,047 (26,674) [96]	52	30,019	222
		(営業用)	1,356	2,129 (5,607) [105]	157	3,643	928
横浜支社 (横浜市神奈川区) 他3支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	13,321	31,060 (14,127)	30	44,412	161
		(営業用)	966	1,269 (4,645)	113	2,349	626
新潟支社 (新潟市中央区) 他4支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,396	2,648 (10,498)	27	5,073	121
		(営業用)	636	915 (5,961)	88	1,639	494

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他6支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	9,206	10,730 (15,999)	135	20,072	220
		(営業用)	981	1,267 (7,151)	147	2,397	819
大阪支社 (大阪市北区) 他10支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,682	2,524 (4,718)	12	4,218	372
		(営業用)	863	2,045 (5,559)	231	3,140	1,445
広島支社 (広島市南区) 他10支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	1,594	2,428 (4,096)	15	4,038	189
		(営業用)	989	1,215 (5,580)	135	2,339	806
福岡支社 (福岡市博多区) 他9支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,590	4,358 (8,817)	44	7,993	193
		(営業用)	911	1,040 (8,727)	137	2,089	841
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	—	— (—)	—	—	—
		(営業用)	2,388	6,148 (17,033)	20	8,557	—
合計		(投資用)	56,349	125,191 (143,530) [1,127]	443	181,984	3,573
		(営業用)	23,852	66,788 (98,608) [105]	9,733	100,374	8,532
総計			80,201	191,979 (242,138) [1,232]	10,177	282,359	3,573 8,532

- (注) 1 本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社等を含めて表示しております。
- 2 設備の内容の投資用は、賃貸している設備に係るものです。なお、土地及び建物の帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。
- 3 土地欄の〔 〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地34百万円、建物3,721百万円であり、その主なものは、御茶ノ水ビル(東京都千代田区)建物賃借料740百万円、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料198百万円、大阪ビル(大阪府大阪市)建物賃借料170百万円であります。
- 4 その他の内訳は、リース資産24百万円、建設仮勘定89百万円、その他の有形固定資産3,197百万円及びソフトウエア6,866百万円であります。
- 5 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。
- 6 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
事務センター (千葉県柏市)	保険及び 保険関連事業	電気設備、 空調設備、 衛生設備等 (改修・更新工事)	2,987	1,034	自己資金	平成22年7月	平成25年3月

(注) 当社は単一セグメントであるため、事業部門を記載しております。

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
A種株式	1,084,000
B種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(注1)
A種株式	1,084,000	1,084,000	—	(注2)、(注3)
B種株式 (注4)	600,000	600,000	—	(注5)、(注6) (注7)、(注8)
計	297,491,200	297,491,200	—	—

(注1) 普通株式の単元株式数は100株であります。

(注2) A種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注3) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記6に定めるA種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、後記B種株式の内容にて規定するB種株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。
- (2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。
- (3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額及びA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式1株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

$$\text{A種株式1株につき支払われる分配額} = \text{普通株式1株につき支払われる分配額} \times \text{A種株式調整比率}$$

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、A種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

(1) 当社は、A種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、A種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、当社がA種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

6 A種株式調整比率

(1) 当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) 当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後A種株式調整比率 = 調整前A種株式調整比率 ×

$$\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3) 当社が、A種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、A種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (5) 当社が、A種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\frac{\text{調整後A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} = \frac{\text{調整前A種株式調整比率}}{\text{調整比率}} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

- (注4) B種株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (注5) B種株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は次のとおりであります。

- 1 B種株式には当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されており、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合には当該金融商品取引所における株価(後記(注7)6(2)①にしたがい算出される。)の下落により、また、それ以外の場合には修正純資産額(後記(注7)6(2)②に定義される。)の減少により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合がある。

2 修正の基準及び頻度

B種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種株式に係る当初払込金額(1株当たり100,000円)の総額を、B種株式調整価額(後記(注7)6に定義される。)で除して算出される。かかるB種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日に以下の基準及び頻度により修正される。

修正の基準：① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、毎年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)

② 上記①以外の場合、修正純資産額。

修正の頻度：1年に1回

3 行使価額等の下限等

上記B種株式調整価額の下限：220円(但し、後記(注7)6(3)乃至後記(注7)6(7)により調整される場合がある。)

割当株式数の上限：上記B種株式調整価額の下限が定められているため、該当事項なし。

資金調達額の下限：資金調達額が固定されているため、該当事項なし。

4 当社の決定によるB種株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

- (注6) B種株式については単元株制度を採用しておりません。

- (注7) B種株式の内容は次のとおりであります。

1 剰余金の配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

- (2) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

- (3) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

2 残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額(以下「B種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

- (2) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
これは、B種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4 株式の分割又は併合等

- (1) 当社は、B種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。
- (2) 当社は、B種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5 取得請求権

B種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がB種株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、B種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったB種株式の数にB種株式当初払込金額を乗じた額をB種株式調整価額で除して算出される数とする。

6 B種株式調整価額

- (1) 当初のB種株式調整価額は、440円とする。
- (2) B種株式調整価額は、平成22年7月1日以降毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後B種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限B種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる上限B種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限B種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後B種株式調整価額は、かかる下限B種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{修正後B種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行B種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行A種株式数} \times \text{A種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の5第1項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の4の7第1項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第1項第3号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とし、「既発行B種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済B種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

- (3) 当社が、B種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本(3)において「時価以下発行」という。)を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後B種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が2以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後B種株式調整価額の適用開始日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式1株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

- (4) 当社が、B種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、B種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

- (5) 当社が、B種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

- (6) 当社が、B種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、B種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後B種株式調整価額} = \text{調整前B種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後B種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

- (7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりB種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するB種株式調整価額に変更される。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(注8) 当社とB種株式の所有者との間の取決めの内容

- 1 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- 2 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種株式

	第65期下半期 (平成23年10月1日から 平成24年3月31日まで)	第65期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月16日 (注) 1	普通株式 292,849,128 A種株式 —	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000	—	137,280	—	137,280
平成20年12月29日 (注) 2	普通株式 — A種株式 — B種株式 600,000	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	30,000	167,280	30,000	167,280

(注) 1 普通株式の株式分割(1:100)によるもの。

2 第三者割当増資によるもの。

B種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

割当先：株式会社三井住友銀行、三井住友海上火災保険株式会社、住友生命保険相互会社、中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

3 平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月27日に資本準備金119,937百万円を減少しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	21	14	1,289	1	—	1,438	2,763	—
所有株式数 （単元）	—	1,100,096	68,666	1,361,685	212,765	—	214,857	2,958,069	300
所有株式数 の割合（％）	—	37.19	2.32	46.03	7.19	—	7.26	100.00	—

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他には、自己名義株式172,726単元が含まれております。

② A種株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	2	—	—	—	—	1	3
所有株式数(株)	—	911,879	—	—	—	—	172,121	1,084,000
所有株式数の割合(%)	—	84.12	—	—	—	—	15.88	100.00

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 個人その他は、自己名義株式であります。

3 単元株制度は採用しておりません。

③ B種株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	4	—	2	—	—	—	6
所有株式数(株)	—	500,000	—	100,000	—	—	—	600,000
所有株式数の割合(%)	—	83.33	—	16.67	—	—	—	100.00

(注) 1 所有株式数の割合(%)は、小数第3位以下を四捨五入しております。

2 単元株制度は採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシーブリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	36,170,200	12.16
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	26,595,700	8.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,795,700	7.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	21,425,000	7.20
CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,319,100	1.79
計	—	206,599,979	69.45

- (注) 1 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、A種株式、B種株式を合算して計算・記載しております。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式17,444,789株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって合併し、商号を「三井住友信託銀行」に変更したため、以下のとおり、名称・住所等が変更となっております。
- 名称 三井住友信託銀行株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

② 所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシーブリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	361,702	12.99
野村フィナンシャル・パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	265,957	9.55
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	214,127	7.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	213,250	7.66
CITIBANK, N. A. SINGAPORE- BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	3 CHANGI BUSINESS PARK CRESCENT, # 07-00 SINGAPORE 486026 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	53,191	1.91
計	—	2,050,881	73.63

- (注) 1 普通株式には議決権がありますが、A種株式並びにB種株式には議決権がありません。
2 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第3位以下を四捨五入しております。
3 中央三井信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって合併し、商号を「三井住友信託銀行」に変更したため、以下のとおり、名称・住所等が変更となっております。
名称 三井住友信託銀行株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,300	2,785,343	同上
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,785,343	—

- (注) 1 普通株式の単元株式数は100株であります。A種株式、B種株式については単元株制度を採用していません。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済普通株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二 丁目1番1号	普通株式 17,272,600	—	普通株式 17,272,600	5.83
計	—	17,272,600	—	17,272,600	5.83

(注) 1 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて少数第2位まで表示しております。

2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

3 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	68	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,272,668	—	17,272,668	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】A種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	172, 121	—	172, 121	—

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】 B種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取り組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のもと、平成20年度におきまして大幅な当期純損失の計上をしたことに伴い、引続き剰余金の分配可能額を確保できなかったため、株主配当の支払いについて見送らせていただきました。

※ 事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

※ 剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

※ 当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会 長 C E O	—	津 末 博 澄	昭和23年10月19日生	昭和48年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成15年6月 同行 常務執行役員 平成18年4月 同行 取締役 兼 専務執行役員 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 兼 株式会社日本総合研究所 取締役 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役 兼 専務執行役員 平成20年4月 同行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 平成21年5月 当社 顧問 平成21年6月 当社 代表取締役会長 平成24年4月 当社 代表取締役会長 C E O (現任)	(注) 3	—
代表取締役社 長 社長執行 役員(C O O)	—	山 本 幸 央	昭和28年6月3日生	昭和52年4月 当社 入社 平成15年5月 当社 総務人事部門長 平成16年4月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成21年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 平成24年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(C O O) (現任)	(注) 3	普通 株式 5,000
取締役 専務 執行役員	運用部門統括 役員、運用事 務部、運用統 括部、市場運 用部、特別勘 定運用部担当	中 島 拓 之	昭和30年2月16日生	昭和52年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 資産運用部門長 平成17年4月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	普通 株式 2,500
取締役 専務 執行役員	営業部門統括 役員、営業統 括部、営業推 進部、営業総 務部、商品開 発部、損保業 務部、代理店 事業部、P M Mサービス事 業部、支社担 当	片 岡 一 則	昭和30年8月25日生	昭和56年12月 アリコ・ジャパン 入社 平成14年8月 A I G ジャパン リージョナル・プロダ クトデベロップメント・オフィサー 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 (平成16年1月1日付「A I G エジソン 生命保険株式会社」へ社名変更) C E O 兼 代表取締役社長(～平成23 年2月) 平成24年4月 当社 専務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役 専務 執行役員	リスク管理 部、コンプラ イアンス統括 部担当 チーフコンプ ライアンスオ フィサー 兼 チーフプ ライバシーオ フィサー 兼 チーフリ スクマネジメ ントオフィサ ー	八 木 厚	昭和28年7月17日生	昭和52年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成20年4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役 員 平成21年4月 同 社 執行役員 兼 MSIG Holdings (Asia) C E O 平成23年1月 同 社 執行役員 兼 MSIG Holdings (Asia) 取締役会長 兼 C E O 平成23年4月 同 社 常務執行役員 兼 MSIG Holdings(Asia) 取締役会長 平成24年4月 当社 専務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役 常務 執行役員	監査部、品質 管理部、総務 部、事業費管 理部、不動産 部、運用審査 部、法務部担 当	牧 満	昭和28年9月22日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成15年6月 株式会社三井住友銀行 執行役員 平成17年6月 当社 常務執行役員 平成19年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	普通 株式 2,000

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	営業部門副統 括役員、法人 業務推進部、 お客様コミュニ ケーション 部担当	大 下 亮	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 住友生命保険相互会社 入社 昭和21年9月 同社 執行役員 昭和24年3月 同社 常務執行役員 昭和24年4月 当社 常務執行役員 昭和24年6月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役	—	岡 田 明 重	昭和13年4月9日生	昭和38年4月 株式会社三井住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 取締役頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 兼 株式会社三井住友銀行 取締役会長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行 特別顧問 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成22年4月 株式会社三井住友銀行 名誉顧問(現任)	(注) 3	—
取締役	—	林 洋太郎	昭和17年8月21日生	昭和45年4月 三井不動産株式会社 入社 平成7年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 常務取締役 平成13年4月 同社 専務取締役 専務執行役員 平成15年4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成18年4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 兼 株式会社国際観光会館(現株式会社セレスティンホテル) 代表取締役社長 平成19年4月 三井不動産株式会社 代表取締役副社長 兼 株式会社セレスティンホテル 代表取締役社長(現任) 平成19年7月 三井不動産株式会社 特別顧問 平成21年6月 当社 取締役(現任) 平成23年6月 三井不動産株式会社 顧問(現任)	(注) 3	—

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
常任監査役	(常勤)	落 合 孝	昭和29年2月2日生	昭和53年4月 当社 入社 平成15年4月 当社 運用管理部門長 平成18年4月 当社 執行役員 平成20年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 当社 融資部参与 兼 不動産部参与 平成21年6月 当社 常任監査役(現任)	(注) 4	普通 株式 600
監査役	(常勤)	小 松 信 孝	昭和30年1月14日生	昭和52年4月 当社 入社 平成19年4月 当社 支払管理統括本部長 平成20年8月 当社 業務改善推進部長 平成24年4月 当社 監査部参与 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	(非常勤)	近 藤 祐	昭和17年8月12日生	昭和40年4月 三井物産株式会社 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 代表取締役 常務取締役 平成14年4月 同社 代表取締役 専務取締役 兼 専 務執行役員 平成16年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 平成17年6月 同社 常勤監査役 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	(非常勤)	三 浦 邦 仁	昭和25年8月26日生	昭和49年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ 会計事務所 入所 昭和52年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ 監査法人)入社 昭和55年9月 公認会計士登録 平成12年6月 同社 代表社員 平成19年7月 アイル税理士法人(現アーク共立税理士 法人)代表社員 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	(非常勤)	関 葉 子	昭和45年8月30日生	平成7年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ) 入所 平成13年4月 司法修習 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 馬場・澤田法律事務所 入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所 入所(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
計						普通 株式 10,100

- (注) 1 取締役のうち岡田明重及び林洋太郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち近藤祐、三浦邦仁、関葉子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員	鶴 岡 重 幸	首都圏第一営業本部長
常務執行役員	武 井 亮	システム企画部、人事部、事務統括部、契約部、保険金部、企業保険部担当、営業総務部副担当
常務執行役員	有 末 真 哉	調査広報部、企画部、主計部担当
常務執行役員	中 西 正 博	関西営業本部長
常務執行役員	三 浦 芳 美	職域開発部、市場開発部、法人営業部、融資部担当、法人営業本部長
執行役員	藤 岡 昭 裕	運用統括部長
執行役員	小 林 昭	東北・北海道営業本部長
執行役員	興 津 俊 昭	九州営業本部長
執行役員	佐 藤 明 宣	企画部副担当
執行役員	疋 田 英一郎	営業統括部長
執行役員	高 尾 昭 則	東京支社長
執行役員	若 林 尚	品質管理部長
執行役員	吉 村 俊 哉	主計部長
執行役員	藤 本 昭 弘	融資部長
執行役員	豊 福 和 人	中国・四国営業本部長
執行役員	杉 本 整	リスク管理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成24年6月27日現在、取締役9名(うち2名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としております。当事業年度には、取締役会は12回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

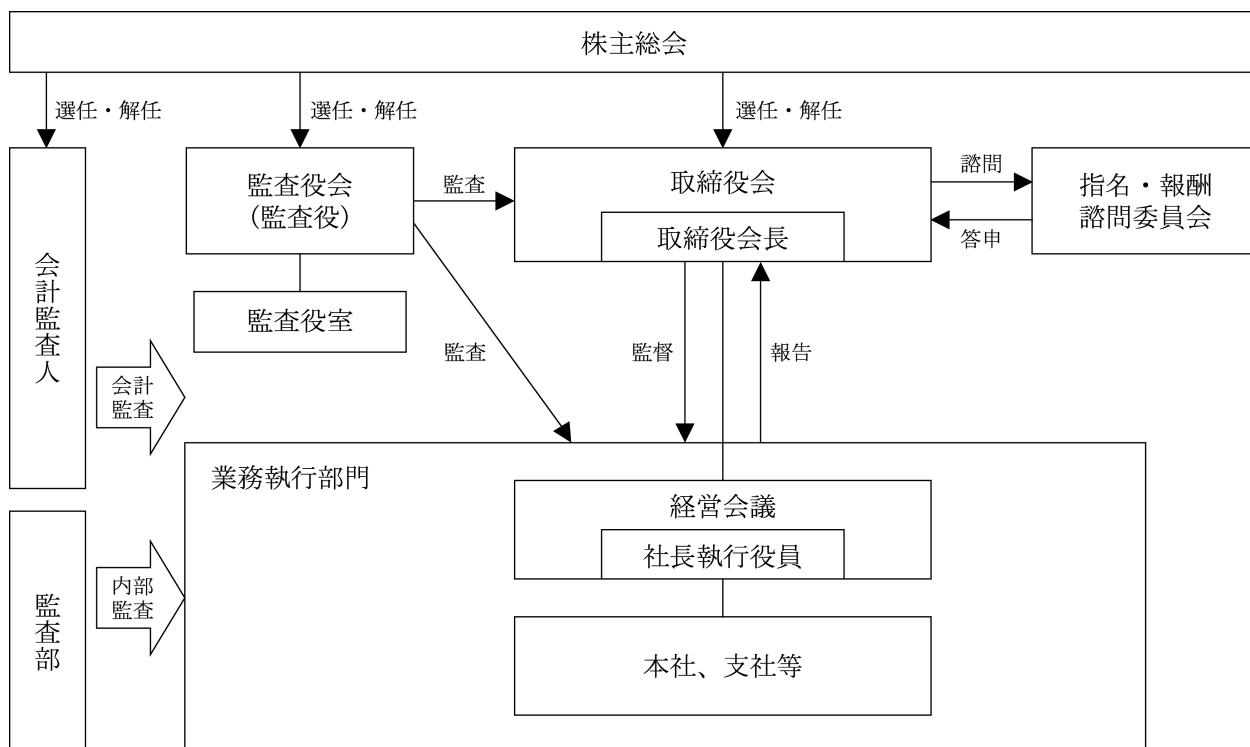
さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等について審議し、取締役会への答申を行っております。

監査役会は、平成24年6月27日現在、監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成24年6月27日現在、取締役兼務者6名を含み計22名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議は、取締役会長 CEO、社長執行役員及び各担当役員等計12名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は48回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



②内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

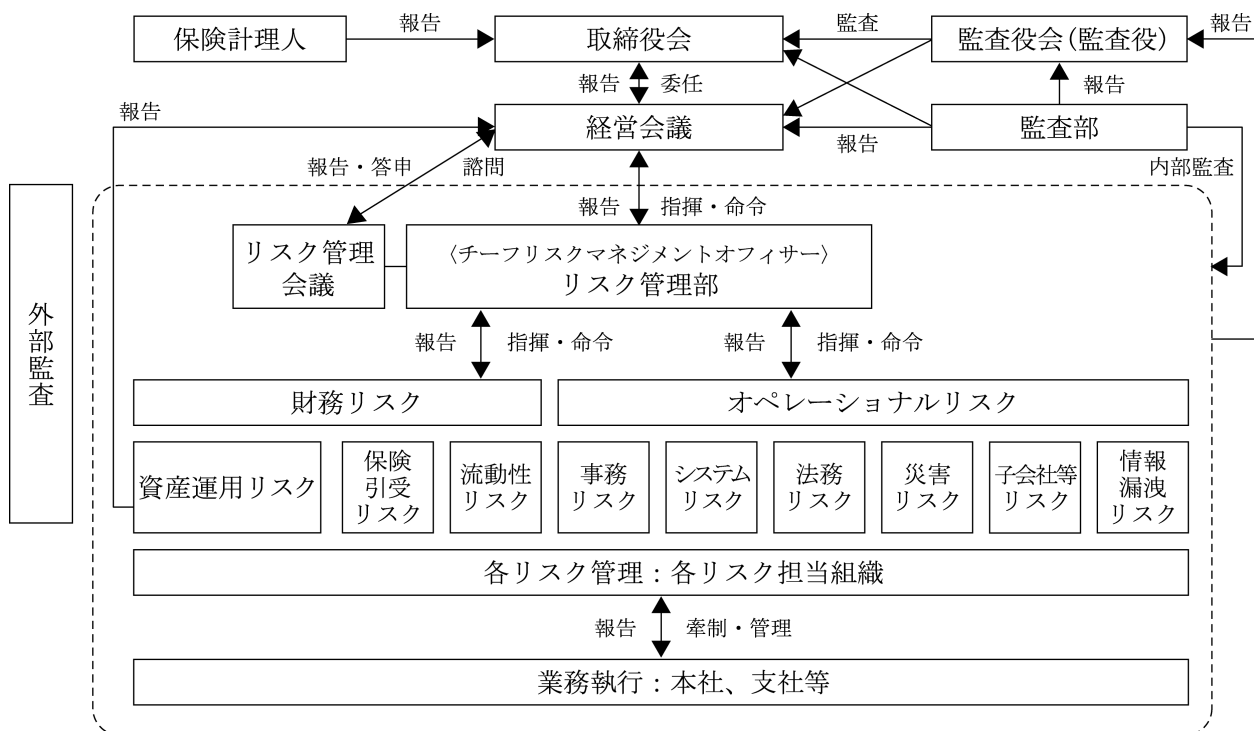
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
 - (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
 - (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
 - (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
 - (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
 - (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
 - (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
 - (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
 - (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
 - (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
 - (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。
経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
 - (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必要な報告事項を取締役に定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
 - (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。
5. 当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という。)の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
 - (2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
 - (3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
 - (4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
 - (5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
6. 財務報告に係る内部統制に関する体制
- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
 - (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
 - (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
 - (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
 - (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および使用人は、取締役の職務執行の監査に資するため、次に定める事項を監査役(会)に報告する。
 - ① 監査役(会)に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 監査役(会)に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
 - (2) 上記については、取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
 - (2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。
- なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

＜リスク管理体制図＞



③内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部(平成24年6月27日現在51名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取締役会・経営会議に報告しております。

④監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は12回開催しております。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高山宜門氏、宮崎茂氏、佐藤誠氏の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、その他20名であります。

⑤役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a) 取締役に対する報酬

268百万円(うち社外取締役16百万円)

(b) 監査役に対する報酬

81百万円(うち社外監査役25百万円)

⑥責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩種類株式の内容

(a) 単元株式数

普通株式	100株
A種株式	単元株式数の定めはありません。
B種株式	単元株式数の定めはありません。

(異なる単元株式数の定めがある理由)

普通株式については将来の上場の可能性に備えて、全国証券取引所の上場審査基準の改定動向に対応するため、上記単元株式数を定めました。A種株式及びB種株式については、普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるため、単元株式数の定めはありません。

(b) 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限がありません。

A種株式については、残余財産の分配について普通株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

B種株式については、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式及びA種株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

⑪社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	25	105	12
連結子会社	0	—	2	—
計	100	25	107	12

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、市場リスク計測システムの調査業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の設定・改廃の動向やその背景の理解に努めております。また、同機構が行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	354,705	172,823
コールローン	2,000	142,000
買入金銭債権	30,666	28,692
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,931	※1, ※2, ※3, ※4 4,706,226
貸付金	※5 1,753,230	※5 1,720,368
有形固定資産	※6 278,576	※6 275,497
土地	192,308	191,979
建物	83,615	80,202
リース資産	60	24
建設仮勘定	—	89
その他の有形固定資産	2,592	3,201
無形固定資産	9,008	7,993
ソフトウェア	6,415	6,866
その他の無形固定資産	2,592	1,127
再保険貸	53	199
その他資産	86,756	85,596
繰延税金資産	37,197	29,723
貸倒引当金	△2,059	△1,301
資産の部合計	7,224,266	7,168,020
負債の部		
保険契約準備金	6,525,676	6,438,478
支払備金	40,419	33,591
責任準備金	6,397,747	6,322,627
契約者配当準備金	※8 87,509	※8 82,259
再保険借	142	83
その他負債	※1 417,638	※1 418,941
退職給付引当金	57,892	57,041
役員退職慰労引当金	970	993
特別法上の準備金	6,300	8,200
価格変動準備金	6,300	8,200
負債の部合計	7,008,620	6,923,739
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
利益剰余金	△125,735	△112,000
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	200,479	214,214
その他有価証券評価差額金	15,125	30,052
繰延ヘッジ損益	41	13
その他の包括利益累計額合計	15,167	30,066
純資産の部合計	215,646	244,281
負債及び純資産の部合計	7,224,266	7,168,020

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	1,083,564	865,022
保険料等収入	657,239	582,644
資産運用収益	194,856	177,191
利息及び配当金等収入	132,528	127,260
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	58
有価証券売却益	16,055	16,578
金融派生商品収益	43,997	6,768
為替差益	—	15,775
その他運用収益	2,275	1,473
特別勘定資産運用益	—	9,276
その他経常収益	231,467	105,186
年金特約取扱受入金	437	363
保険金据置受入金	17,556	18,606
支払備金戻入額	—	6,828
責任準備金戻入額	207,405	75,119
退職給付引当金戻入額	1,365	367
その他の経常収益	4,703	3,900
経常費用	1,058,810	831,858
保険金等支払金	840,540	648,006
保険金	245,498	237,603
年金	76,132	74,145
給付金	141,312	127,317
解約返戻金	189,331	178,008
その他返戻金等	188,265	30,930
責任準備金等繰入額	362	148
支払備金繰入額	203	—
契約者配当金積立利息繰入額	158	148
資産運用費用	70,421	47,000
支払利息	6,548	6,408
有価証券売却損	8,996	30,366
有価証券評価損	8,677	2,480
為替差損	30,300	—
貸倒引当金繰入額	1,252	377
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	3,432	4,059
その他運用費用	3,853	3,304
特別勘定資産運用損	7,354	—
事業費	※1 109,461	※1 101,777
その他経常費用	38,024	34,926
保険金据置支払金	23,966	20,171
税金	5,962	5,537
減価償却費	4,821	5,668
その他の経常費用	3,274	3,549
経常利益	24,753	33,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	3,888	444
固定資産等処分益	※2 2,828	※2 444
償却債権取立益	1,059	—
特別損失	9,688	2,586
固定資産等処分損	※3 953	※3 344
減損損失	6,365	198
価格変動準備金繰入額	2,100	1,900
その他特別損失	※4 269	144
契約者配当準備金繰入額	15,380	14,221
税金等調整前当期純利益	3,572	16,800
法人税及び住民税等	221	220
法人税等調整額	△10,877	2,844
法人税等合計	△10,656	3,064
少数株主損益調整前当期純利益	14,229	13,735
少数株主利益	43	—
当期純利益	14,185	13,735

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,229	13,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19,419	14,822
繰延ヘッジ損益	△37	△28
持分法適用会社に対する持分相当額	19	104
その他の包括利益合計	△19,437	※1 14,899
包括利益	△5,207	28,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,247	28,634
少数株主に係る包括利益	39	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
当期首残高	167,536	167,536
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
当期首残高	△139,820	△125,735
当期変動額		
当期純利益	14,185	13,735
持分法の適用範囲の変動	△101	—
当期変動額合計	14,084	13,735
当期末残高	△125,735	△112,000
自己株式		
当期首残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
当期首残高	186,395	200,479
当期変動額		
当期純利益	14,185	13,735
自己株式の取得	—	△0
持分法の適用範囲の変動	△101	—
当期変動額合計	14,084	13,735
当期末残高	200,479	214,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	34,524	15,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,399	14,927
当期変動額合計	△19,399	14,927
当期末残高	15,125	30,052
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	79	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△28
当期変動額合計	△37	△28
当期末残高	41	13
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,604	15,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,437	14,899
当期変動額合計	△19,437	14,899
当期末残高	15,167	30,066
少数株主持分		
当期首残高	1,210	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,210	—
当期変動額合計	△1,210	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	222,209	215,646
当期変動額		
当期純利益	14,185	13,735
自己株式の取得	—	△0
持分法の適用範囲の変動	△101	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,647	14,899
当期変動額合計	△6,563	28,634
当期末残高	215,646	244,281

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,572	16,800
賃貸用不動産等減価償却費	3,432	4,059
減価償却費	4,821	5,668
減損損失	6,365	198
支払備金の増減額 (△は減少)	203	△6,828
責任準備金の増減額 (△は減少)	△207,405	△75,119
契約者配当準備金積立利息繰入額	158	148
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	15,380	14,221
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,252	377
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,365	△851
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△49	23
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,100	1,900
利息及び配当金等収入	△132,528	△127,260
有価証券関係損益 (△は益)	1,619	16,269
支払利息	6,548	6,408
金融派生商品損益 (△は益)	△43,997	△6,768
為替差損益 (△は益)	30,300	△15,775
特別勘定資産運用損益 (△は益)	7,354	△9,276
有形固定資産関係損益 (△は益)	△2,098	457
持分法による投資損益 (△は益)	302	601
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	82	△146
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,474	1,272
再保険借の増減額 (△は減少)	118	△58
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	598	△4,400
その他	△386	1,923
小計	△302,144	△176,157
利息及び配当金等の受取額	141,635	138,361
利息の支払額	△6,579	△6,399
契約者配当金の支払額	△20,599	△19,619
その他	△974	△2,130
法人税等の支払額	△1,332	△1,385
法人税等の還付額	962	1,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△189,032	△66,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	40	△200
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,160	2,428
有価証券の取得による支出	△968,242	△1,074,987
有価証券の売却・償還による収入	1,063,675	1,055,404
貸付けによる支出	△241,408	△272,843
貸付金の回収による収入	311,443	304,869
金融派生商品の決済による収支(純額)	49,833	15,778
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△69,334	2,011
デリバティブ取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	5,440	△1,900
その他	△9	12
資産運用活動計	153,597	30,574
営業活動及び資産運用活動計	△35,434	△35,646
有形固定資産の取得による支出	△3,198	△5,058
有形固定資産の売却による収入	5,833	280
その他	△2,984	△2,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,248	23,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△37	△37
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△19	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△38
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	△156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△35,382	△42,801
現金及び現金同等物の期首残高	392,088	356,705
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	720
現金及び現金同等物の期末残高	※1 356,705	※1 314,623

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、三生3号投資事業組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。

なお、当連結会計年度より、三生5号投資事業有限責任組合は重要性が増加したことから、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度に清算終了した三生3号投資事業組合については、清算終了までの損益を取り込んでおります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合であります。

なお、㈱サンセイキャリアマネジメントは、当連結会計年度に清算終了いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社は、日本企業年金サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、メディケア生命保険㈱であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生4号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三生3号投資事業組合及び三生5号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)

a 売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式

…移動平均法による原価法

e その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
債権額からの直接減額	265 百万円	257 百万円

連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。

提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差

損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 貸付金

為替予約 外貨建定期預金

③ ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、定額法により20年間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日)の適用に伴い、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (連結損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度より「資産運用収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前連結会計年度については、遡及処理を行っておりません。 (連結株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当連結会計年度より「当期首残高」として表示しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券(国債)	105,234 百万円	105,337 百万円
有価証券(株式)	70,379 "	67,847 "
有価証券(外国証券)	17 "	22 "
合計	175,631 "	173,206 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保権によって担保されている債務の金額	17 百万円	22 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券(国債)	156,158 百万円	150,511 百万円
合計	156,158 "	150,511 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表価額	1,211,135 百万円	1,388,609 百万円
時価	1,247,635 "	1,481,473 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。))及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

- ※4 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券(株式)	5,626 百万円	5,055 百万円
有価証券(その他の証券)	2,014 "	455 "
合計	7,641 "	5,511 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額(*1)	13 百万円	— 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(— ”)	(— ”)
延滞債権額(*2)	12,417 ”	8,955 ”
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△179 ”)	(△178 ”)
3カ月以上延滞債権額(*3)	— ”	— ”
貸付条件緩和債権額(*4)	485 ”	331 ”
合計	12,916 ”	9,287 ”

(※1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(※2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(※3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(※4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	186,590 百万円	191,835 百万円

7 特別勘定の資産及び負債の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	675,211 百万円	647,610 百万円

※8 契約者配当準備金の異動状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当連結会計年度期首残高	92,570 百万円	87,509 百万円
当連結会計年度 契約者配当金支払額	20,599 ”	19,619 ”
利息による増加等	158 ”	148 ”
契約者配当準備金繰入額	15,380 ”	14,221 ”
当連結会計年度末残高	87,509 ”	82,259 ”

9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する提出会社の今後の負担見積額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
生命保険契約者保護機構に対する 提出会社の今後の負担見積額	14,691 百万円	13,727 百万円

なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 事業費のうち、主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
物件費	31,889 百万円	30,213 百万円
営業職員経費	33,416 "	29,904 "
人件費	23,817 "	23,178 "
募集機関管理費	17,958 "	16,668 "

※2 固定資産等処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	2,666 百万円	44 百万円
建物	119 "	7 "
不良債権の譲渡に伴う利益	— "	348 "
その他	42 "	44 "
合計	2,828 "	444 "

※3 固定資産等処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	18 百万円	— 百万円
建物	358 "	249 "
その他	577 "	94 "
合計	953 "	344 "

※4 前連結会計年度のその他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う前連結会計年度の期首における影響額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,072	百万円
組替調整額	△8,603	〃
税効果調整前	19,469	〃
税効果額	△4,646	〃
その他有価証券評価差額金	14,822	〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4	〃
組替調整額	△49	〃
税効果調整前	△45	〃
税効果額	16	〃
繰延ヘッジ損益	△28	〃
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	104	〃
その他の包括利益合計	14,899	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	295,807,200	—	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
B種株式	600,000	—	—	600,000
合計	297,491,200	—	—	297,491,200
自己株式				
普通株式	17,272,600	68	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	68	—	17,444,789

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (平成24年3月31日現在)
現金及び預貯金	354,705 百万円	172,823 百万円
コールローン	2,000 "	142,000 "
預入期間が3カ月を超える預貯金	— "	△200 "
現金及び現金同等物	356,705 "	314,623 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産(電算機器)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,147 百万円	729 百万円
1年超	1,399 "	859 "
合計	2,547 "	1,588 "

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,588 百万円	2,415 百万円
1年超	3,349 "	2,231 "
合計	5,937 "	4,647 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っているほか、子会社及び投資事業組合においてベンチャーキャピタル業務を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じて、確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、責任準備金対応債券の計画的な積増しをはじめ、資産・負債のデュレーション・マッチングによるALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産と負債の総合的な財務管理)の推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築に向けた資産運用を行っております。また、主として、資産価格の下落をヘッジするためデリバティブ取引も行っております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した借入金を主として償還期限を定めず調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

提出会社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引及び金利スワップ取引を実施しており、複合金融商品として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を内包した債券を保有しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に対するヘッジ手段として利用しており、また、変額個人保険・変額個人年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計処理基準に関する事項」

「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

提出会社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・運行規則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、提出会社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

① 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じた経営会議、取締役会等への報告及び協議を定期的に実施しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別にデュレーション及び残存期間別の構成比を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、株式の業種別の構成や対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産に加えデリバティブ取引を原資産に換算したエクスポージャーにて、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度額を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

② 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。さらに、当社グループからの投資資産を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	49,000	49,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,600	5,927	327
② その他有価証券	25,066	25,066	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	658,403	658,403	—
② 満期保有目的の債券	68,748	70,329	1,581
③ 責任準備金対応債券	1,211,135	1,247,635	36,500
④ その他有価証券	2,492,044	2,492,044	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	97,520		
一般貸付	1,655,710		
貸倒引当金(*1)	△1,387		
未経過利息相当額(*2)	△3,424		
	1,748,418	1,785,266	36,847
資産計	6,258,416	6,333,673	75,256
(5) 借入金	163,502	166,152	2,649
負債計	163,502	166,152	2,649
(6) デリバティブ取引(*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	23,083	23,083	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	65	561	496
デリバティブ取引計	23,148	23,645	496

- (※ 1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)			
① その他有価証券	60,000	60,000	—
(2) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	5,361	5,858	497
② その他有価証券	23,330	23,330	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	630,148	630,148	—
② 満期保有目的の債券	56,301	57,556	1,255
③ 責任準備金対応債券	1,388,609	1,481,473	92,863
④ その他有価証券	2,435,992	2,435,992	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	91,081		
一般貸付	1,629,286		
貸倒引当金(※ 1)	△626		
未経過利息相当額(※ 2)	△3,251		
	1,716,490	1,759,512	43,022
資産計	6,316,234	6,453,872	137,638
(5) 借入金	163,501	165,045	1,543
負債計	163,501	165,045	1,543
(6) デリバティブ取引(※ 3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	13,984	13,984	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	20	381	361
デリバティブ取引計	14,005	14,366	361

- (※ 1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)

現金及び預貯金(譲渡性預金)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、連結会計年度末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、連結会計年度末前1カ月の取引所の価格の平均によっており

ます。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	238,397 百万円	193,401 百万円
(2) 組合出資金(※2)	5,201 〃	1,773 〃
合計	243,599 〃	195,174 〃

(※1) 非上場株式(店頭売買株式を除く)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合出資金は、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その他の主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※3) 前連結会計年度に148百万円、当連結会計年度に122百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)				
① その他有価証券	49,000	—	—	—
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	—	—	—	5,600
② その他有価証券	—	868	1,866	21,875
(3) 有価証券(*1)				
① 満期保有目的の債券(地方債)	—	3,000	—	400
② " (社債)	1,000	20,602	2,100	9,652
③ " (外国公社債)	10,100	22,000	—	—
④ 責任準備金対応債券(国債)	—	—	4,160	688,110
⑤ " (地方債)	—	3,200	22,300	195,500
⑥ " (社債)	—	16,300	113,868	152,000
⑦ " (外国公社債)	—	—	7,000	—
⑧ その他有価証券(国債)	79,260	264,879	360,940	253,480
⑨ " (地方債)	1,153	30,329	17,000	6,400
⑩ " (社債)	22,870	117,316	76,210	230,796
⑪ " (外国公社債)	23,370	165,543	269,621	101,322
(4) 貸付金(*2)	214,584	741,714	465,889	190,487
合計	401,338	1,385,752	1,340,955	1,855,623

(*1) 有価証券のうち、10,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(*2) 貸付金のうち、保険約款貸付97,520百万円及び一般貸付のうち43,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち278百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金(譲渡性預金)				
① その他有価証券	60,000	—	—	—
(2) 買入金銭債権				
① 満期保有目的の債券	—	—	—	5,361
② その他有価証券	860	1,837	—	19,722
(3) 有価証券(*1)				
① 満期保有目的の債券(地方債)	—	3,000	—	400
② " (社債)	6,802	13,800	2,100	8,243
③ " (外国公社債)	9,000	13,000	—	—
④ 責任準備金対応債券(国債)	—	1,320	5,900	887,470
⑤ " (地方債)	—	6,200	13,300	195,500
⑥ " (社債)	2,200	48,618	55,400	148,000
⑦ " (外国公社債)	—	2,000	5,000	—
⑧ その他有価証券(国債)	24,470	281,403	480,570	232,940
⑨ " (地方債)	2,200	30,849	11,300	6,400
⑩ " (社債)	23,000	101,384	62,710	192,553
⑪ " (外国公社債)	25,678	221,842	170,248	98,165
(4) 貸付金(*2)	167,131	737,714	436,611	264,958
合計	321,341	1,462,968	1,243,140	2,059,715

(*1) 有価証券のうち、10,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付91,081百万円及び一般貸付のうち23,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち156百万円は償還予定が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	0	0	0	0	13,500	0

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	0	0	0	13,500	0	—

(※) 借入金のうち、150,000百万円は返済期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△5, 446	15, 888

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	34, 648	35, 762	1, 114
① 地方債	3, 422	3, 529	107
② 社債	31, 225	32, 232	1, 006
(2) 外国証券	31, 000	31, 544	544
① 外国公社債	31, 000	31, 544	544
小計	65, 648	67, 307	1, 658
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2, 000	1, 925	△74
① 社債	2, 000	1, 925	△74
(2) 外国証券	1, 100	1, 096	△3
① 外国公社債	1, 100	1, 096	△3
小計	3, 100	3, 022	△77
合計	68, 748	70, 329	1, 581

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5, 600百万円、時価5, 927百万円、差額327百万円)があります。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	32, 301	33, 342	1, 040
① 地方債	3, 418	3, 539	121
② 社債	28, 883	29, 802	919
(2) 外国証券	22, 000	22, 263	263
① 外国公社債	22, 000	22, 263	263
小計	54, 301	55, 605	1, 303
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2, 000	1, 951	△48
① 社債	2, 000	1, 951	△48
小計	2, 000	1, 951	△48
合計	56, 301	57, 556	1, 255

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5, 361百万円、時価5, 858百万円、差額497百万円)があります。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,059,901	1,099,989	40,088
① 国債	618,755	640,120	21,364
② 地方債	188,124	194,983	6,859
③ 社債	253,020	264,885	11,864
(2) 外国証券	3,000	3,049	49
① 外国公社債	3,000	3,049	49
小計	1,062,901	1,103,039	40,138
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	144,234	140,666	△3,567
① 国債	82,883	81,361	△1,522
② 地方債	32,575	32,035	△539
③ 社債	28,775	27,269	△1,506
(2) 外国証券	4,000	3,930	△70
① 外国公社債	4,000	3,930	△70
小計	148,234	144,596	△3,637
合計	1,211,135	1,247,635	36,500

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,342,892	1,438,348	95,456
① 国債	891,395	951,088	59,693
② 地方債	214,714	232,738	18,024
③ 社債	236,782	254,521	17,738
(2) 外国証券	3,000	3,019	19
① 外国公社債	3,000	3,019	19
小計	1,345,892	1,441,368	95,475
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	38,716	36,429	△2,287
① 国債	21,649	21,629	△20
② 社債	17,067	14,799	△2,267
(2) 外国証券	4,000	3,675	△324
① 外国公社債	4,000	3,675	△324
小計	42,716	40,104	△2,611
合計	1,388,609	1,481,473	92,863

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,342,286	1,302,166	40,120
① 国債	855,172	831,061	24,111
② 地方債	55,815	53,802	2,013
③ 社債	431,297	417,302	13,995
(2) 株式	172,866	124,226	48,640
(3) 外国証券	136,369	132,792	3,577
① 外国公社債	126,244	123,529	2,714
② 外国その他証券	10,125	9,262	863
(4) その他の証券	3,688	3,432	256
小計	1,655,212	1,562,617	92,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	158,259	162,867	△4,607
① 国債	129,484	131,555	△2,070
② 地方債	1,160	1,200	△40
③ 社債	27,613	30,110	△2,497
(2) 株式	103,089	126,962	△23,872
(3) 外国証券	563,898	651,722	△87,824
① 外国公社債	454,121	505,889	△51,767
② 外国その他証券	109,776	145,832	△36,056
(4) その他の証券	11,584	12,913	△1,328
小計	836,832	954,465	△117,632
合計	2,492,044	2,517,082	△25,038

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額49,000百万円、取得原価49,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額25,066百万円、取得原価24,610百万円、差額455百万円)があります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,457,798	1,405,149	52,648
① 国債	1,034,697	1,000,467	34,230
② 地方債	52,784	50,815	1,969
③ 社債	370,315	353,867	16,448
(2) 株式	150,081	112,021	38,059
(3) 外国証券	343,444	327,969	15,474
① 外国公社債	333,316	318,226	15,090
② 外国その他証券	10,127	9,743	384
(4) その他の証券	3,697	3,444	253
小計	1,955,021	1,848,585	106,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	49,926	54,218	△4,291
① 国債	27,958	27,971	△12
② 地方債	201	201	△0
③ 社債	21,766	26,045	△4,278
(2) 株式	91,764	117,282	△25,517
(3) 外国証券	328,279	390,755	△62,475
① 外国公社債	222,644	249,603	△26,958
② 外国その他証券	105,634	141,152	△35,517
(4) その他の証券	10,999	12,311	△1,311
小計	480,970	574,566	△93,596
合計	2,435,992	2,423,152	12,840

(注) 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額60,000百万円、取得原価60,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(連結貸借対照表計上額23,330百万円、取得原価22,420百万円、差額910百万円)があります。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	3,671	14	—
① 国債	2,460	1	—
② 社債	1,210	12	—
合計	3,671	14	—

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	36,140	2,163	—
① 地方債	6,417	419	—
② 社債	29,722	1,744	—
合計	36,140	2,163	—

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	454,611	8,397	834
① 国債	394,252	6,581	834
② 地方債	1,463	47	—
③ 社債	58,895	1,767	—
(2) 株式	33,152	5,839	2,878
(3) 外国証券	86,576	747	4,908
① 外国公社債	83,624	683	4,052
② 外国其他証券	2,951	64	856
(4) その他の証券	24,324	1,057	374
合計	598,665	16,041	8,996

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	422,406	10,812	322
① 国債	391,633	8,936	322
② 地方債	10,310	533	0
③ 社債	20,461	1,343	—
(2) 株式	71,741	2,900	1,294
(3) 外国証券	197,674	635	28,727
① 外国公社債	188,980	298	27,278
② 外国其他証券	8,693	336	1,449
(4) その他の証券	2,044	66	21
合計	693,867	14,415	30,366

8 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

9 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて8,529百万円(其他有価証券8,529百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとは認められる場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、時価のあるものについて2,358百万円(其他有価証券2,358百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとは認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	498,417	—	512,475	△14,058
	アメリカドル	233,886	—	235,626	△1,740
	ユーロ	264,526	—	276,844	△12,318
	その他の通貨	5	—	5	△0
	買建	24	—	25	0
	ユーロ	17	—	17	0
	スイスフラン	4	—	4	0
	シンガポールドル	3	—	3	0
合計		—	—	—	△14,057

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	481,460	—	500,151	△18,690
	アメリカドル	306,571	—	318,476	△11,904
	ユーロ	174,889	—	181,675	△6,786
合計		—	—	—	△18,690

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 売建	553	—	566	△12
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	38,854	—	36,060	2,793
	株価指数オプション 売建 コール	20,584 (2,824)	—	4,554	△ 1,730
	買建 プット	89,725 (24,223)	69,141	38,915	14,692
	株券オプション 売建 コール	199 (4)	—	1	2
	合計	—	—	—	15,746

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物 買建	4,767	—	4,756	△10
市場取引 以外の取引	株価指数先渡 売建	61,172	—	67,844	△6,672
	株価指数オプション 買建 プット	69,141 (21,399)	69,141	39,359	17,960
	株券オプション 売建 コール	86 (1)	—	0	0
	合計	—	—	—	11,278

(注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

2 時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	93,983	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、93,983百万円であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	70,988	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、70,988百万円であります。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸付金	4,990	700	65
	固定金利受取／ 変動金利支払				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸付金	24,360	16,260	496
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合計			—	—	561

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	700	700	20
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	16,160	11,000	361
合計			—	—	381

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△78,147	△84,238
ロ 年金資産	11,117	10,588
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△67,029	△73,649
ニ 未認識数理計算上の差異	9,137	16,544
ホ 未認識過去勤務債務(*)	—	64
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△57,892	△57,041

(*) 過去勤務債務は、提出会社の営業職員嘱託に係る退職給付制度の改定に伴い発生したものであります。

提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用(*1)	1,367	1,428
ロ 利息費用	1,994	1,925
ハ 期待運用収益	△364	△333
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,870	3,261
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	16
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,867	6,297
ト その他(*2)	1,842	1,991
計(ヘ+ト)	7,710	8,289

(*1) 簡便法を採用している提出会社の内務担当職の退職慰労金等及び連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めて計上しております。

(*2) 「ト その他」は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度等に係るものであります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準及びポイント基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	1.1%

ハ 期待運用収益率(年金資産)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)

ホ 過去勤務債務の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	59,201 百万円	47,035 百万円
減損損失等	30,707 "	26,116 "
退職給付引当金	20,940 "	18,059 "
保険契約準備金	20,297 "	16,911 "
価格変動準備金	2,274 "	2,516 "
有価証券評価損	3,360 "	1,764 "
ソフトウェア	1,964 "	1,706 "
未払賞与	1,423 "	1,149 "
その他	3,354 "	2,714 "
繰延税金資産小計	143,525 "	117,973 "
評価性引当額	△95,284 "	△73,267 "
繰延税金資産合計	48,241 "	44,705 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,999 百万円	△13,488 百万円
未収株式配当金	△1,022 "	△962 "
連結子会社の留保利益金	△572 "	△237 "
持分法適用関連会社の留保利益金	△167 "	△116 "
不動産圧縮積立金	△91 "	△75 "
その他	△189 "	△102 "
繰延税金負債合計	△11,044 "	△14,982 "
繰延税金資産の純額	37,197 "	29,723 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	36.1 %	36.1 %
(調整)		
評価性引当額の減少	△357.6 "	△70.7 "
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	— "	50.7 "
住民税均等割	6.2 "	1.3 "
交際費の損金不算入額	6.2 "	1.2 "
その他	10.8 "	△0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△298.3 "	18.2 "

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更されることとなりました。

これにより、当連結会計年度より、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従来の36.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度のものについては33.2%、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度のものについては30.7%にそれぞれ変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金資産(純額)は6,240百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,290百万円、法人税等調整額(借方)は8,521百万円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

提出会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休不動産を含む。土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額(*1)		
期首残高	194,780	184,878
期中増減額(*2)	△9,902	△3,017
期末残高	184,878	181,860
期末時価(*3)	162,372	157,868

(*1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(*2) 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失に伴うもの(△5,585百万円)及び減価償却の実施によるもの(△3,238百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少額は減価償却の実施によるもの(△3,889百万円)であります。

(*3) 期末時価は、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産運用収益(*1)	12,243	11,719
資産運用費用(*1)	6,643	6,580
差額	5,599	5,138
その他(*2)	△2,967	△220

(*1) 資産運用収益及び資産運用費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であります。

(*2) その他は、売却損益及び減損損失等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

生命保険以外に開示の対象とすべき製品及びサービスがないため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社は生命保険事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 ・被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人 主要 株主	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3) 貸付金利息の受取(※3) 為替予約 買建(※4) 為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	51,783 49 50,000 1,616 901,896 924,433 — 4,733	— — 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	— — 70,000 189 — 347,108 125,000 674

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.04%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 ・被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人 主要 株主	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田 区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.36 (所有) なし(※6)	取引銀行	コールローン(※2) コールローン利息の受取(※2) 資金の貸付(※3) 貸付金利息の受取(※3) 為替予約 買建(※4) 為替予約 売建(※4) 資金の借入(※5) 借入金利息の支払(※5)	103,379 86 50,000 1,840 941,183 982,939 — 4,627	コールローン 未収収益 貸付金 未収収益 — — 借入金 未払費用	60,000 0 100,000 238 — 321,672 125,000 690

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(※3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※4) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※5) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※6) 当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.05%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)普通株式に係る1株当たり純資産額	231円42銭	334円22銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	215,646	244,281
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187
普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額(百万円)	64,458	93,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(株)	278,534,600	278,534,532
(2)A種株式に係る1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭
(算定上の基礎)		
A種株式に係る連結会計年度末の純資産 額(百万円)	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末のA種株式の数(株)	911,879	911,879

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、連結会計年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に連結会計年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	30円78銭	29円80銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	14,185	13,735
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円)	14,185	13,735
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,400	460,910,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円75銭	22円98銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,807,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(注) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,807,992株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当連結会計年度より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度については、遡及処理を行っておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会に下記の通り資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、今後の資本政策の柔軟性を確保することを目的として行うものであります。

2 資本準備金および利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金167,280百万円のうち119,937百万円

利益準備金1,802百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金119,937百万円

繰越利益剰余金1,802百万円

(3) 資本準備金および利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年6月27日

3 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、任意積立金(価格変動積立金、不動産圧縮積立金および別途積立金)を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金120,193百万円のうち111,592百万円

価格変動積立金32,516百万円

不動産圧縮積立金166百万円

別途積立金230百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金144,506百万円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	6.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	26	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	163,501	163,501	3.72	平成25年9月20日～ 平成28年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	26	—	—	—
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金(1年以内返済) デリバティブ取引受入担保金	160,635 32,450	162,647 30,550	0.11 0.00	— —
合計	356,651	356,725	—	—

- (注) 1 本表記載の有利子負債は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。
- 2 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。
- 4 デリバティブ取引受入担保金は、返済期限を定めておりません。
- 5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	13,500	0
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
現金及び預貯金	353,387	171,922
現金	123	137
預貯金	353,264	171,785
コールローン	2,000	142,000
買入金銭債権	30,666	28,692
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 4,673,644	※1, ※2, ※3, ※4 4,706,917
国債	1,799,429	2,081,957
地方債	285,412	275,421
社債	800,283	698,228
株式	420,879	335,871
外国証券	965,628	928,790
その他の証券	402,010	386,648
貸付金	※5 1,753,350	※5 1,720,418
保険約款貸付	97,520	91,081
一般貸付	1,655,830	1,629,336
有形固定資産	※6 278,569	※6 275,493
土地	192,308	191,979
建物	83,614	80,201
リース資産	60	24
建設仮勘定	—	89
その他の有形固定資産	2,585	3,197
無形固定資産	9,007	7,992
ソフトウェア	6,415	6,866
その他の無形固定資産	2,591	1,126
再保険貸	53	199
その他資産	86,746	85,599
未収金	7,450	11,016
前払費用	1,078	1,100
未収収益	25,194	23,586
預託金	5,529	5,376
先物取引差金勘定	9	—
金融派生商品	42,624	39,882
仮払金	852	1,247
その他の資産	4,007	3,390
繰延税金資産	37,869	30,021
貸倒引当金	△2,059	△1,301
資産の部合計	7,223,434	7,168,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	6,525,676	6,438,478
支払備金	※9 40,419	※9 33,591
責任準備金	※10 6,397,747	※10 6,322,627
契約者配当準備金	※11 87,509	※11 82,259
再保険借	142	83
その他負債	417,510	418,798
債券貸借取引受入担保金	160,635	162,647
借入金	※12 163,502	※12 163,501
未払法人税等	220	218
未払金	7,223	4,724
未払費用	※1 9,914	※1 8,967
前受収益	3,929	3,640
預り金	5,473	5,594
預り保証金	11,354	11,132
先物取引差金勘定	—	3
金融派生商品	19,475	25,877
リース債務	63	26
資産除去債務	494	497
仮受金	2,282	1,417
その他の負債	32,941	30,550
退職給付引当金	57,886	57,037
役員退職慰労引当金	970	993
特別法上の準備金	6,300	8,200
価格変動準備金	6,300	8,200
負債の部合計	7,008,486	6,923,592
純資産の部		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	167,536	167,536
資本準備金	167,280	167,280
その他資本剰余金	256	256
利益剰余金	△126,570	△111,592
利益準備金	1,802	1,802
その他利益剰余金	△128,372	△113,394
価格変動積立金	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	162	166
別途積立金	230	230
繰越利益剰余金	△161,282	△146,309
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	199,645	214,622
その他有価証券評価差額金	15,261	29,927
繰延ヘッジ損益	41	13
評価・換算差額等合計	15,302	29,940
純資産の部合計	214,948	244,563
負債及び純資産の部合計	7,223,434	7,168,156

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	1,081,852	865,659
保険料等収入	657,239	582,644
保険料	656,422	581,650
再保険収入	816	994
資産運用収益	194,826	178,062
利息及び配当金等収入	132,658	128,164
預貯金利息	363	271
有価証券利息・配当金	86,766	84,434
貸付金利息	33,687	32,233
不動産賃貸料	10,739	10,223
その他利息配当金	1,102	1,001
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	※5 58
有価証券売却益	※2 15,895	※2 16,545
金融派生商品収益	※6 43,997	※6 6,768
為替差益	—	15,775
その他運用収益	2,275	1,473
特別勘定資産運用益	—	9,276
その他経常収益	229,786	104,952
年金特約取扱受入金	437	363
保険金据置受入金	17,556	18,606
支払備金戻入額	—	※7 6,828
責任準備金戻入額	※8 207,405	※8 75,119
退職給付引当金戻入額	1,365	368
その他の経常収益	3,021	3,665
経常費用	1,057,942	830,882
保険金等支払金	840,540	648,006
保険金	245,498	237,603
年金	76,132	74,145
給付金	141,312	127,317
解約返戻金	189,331	178,008
その他返戻金	187,264	29,899
再保険料	1,000	1,030
責任準備金等繰入額	362	148
支払備金繰入額	※7 203	—
契約者配当金積立利息繰入額	158	148

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
資産運用費用	70,336	47,030
支払利息	6,548	6,408
有価証券売却損	※3 8,996	※3 30,351
有価証券評価損	※4 8,633	※4 2,376
為替差損	30,300	—
貸倒引当金繰入額	1,252	377
貸付金償却	6	3
賃貸用不動産等減価償却費	3,432	4,059
その他運用費用	3,812	3,455
特別勘定資産運用損	7,354	—
事業費	109,672	102,006
その他経常費用	37,030	33,690
保険金据置支払金	23,966	20,171
税金	5,961	5,533
減価償却費	4,816	5,665
その他の経常費用	2,285	2,320
経常利益	23,910	34,776
特別利益	3,888	444
固定資産等処分益	※9 2,828	※9 444
償却債権取立益	1,059	—
特別損失	9,688	2,586
固定資産等処分損	※10 953	※10 343
減損損失	6,365	198
価格変動準備金繰入額	2,100	1,900
その他特別損失	※11 269	144
契約者配当準備金繰入額	15,380	14,221
税引前当期純利益	2,729	18,413
法人税及び住民税	220	217
法人税等調整額	△11,273	3,218
法人税等合計	△11,053	3,436
当期純利益	13,782	14,977

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,280	167,280
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	167,280	167,280
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,280	167,280
その他資本剰余金		
当期首残高	256	256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	256	256
資本剰余金合計		
当期首残高	167,536	167,536
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,536	167,536
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,802	1,802
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,802	1,802
その他利益剰余金		
価格変動積立金		
当期首残高	32,516	32,516
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,516	32,516
不動産圧縮積立金		
当期首残高	170	162
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	—	3
不動産圧縮積立金の取崩	△8	—
当期変動額合計	△8	3
当期末残高	162	166

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
別途積立金		
当期首残高	230	230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	230	230
繰越利益剰余金		
当期首残高	△175,073	△161,282
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	—	△3
不動産圧縮積立金の取崩	8	—
当期純利益	13,782	14,977
当期変動額合計	13,790	14,973
当期末残高	△161,282	△146,309
利益剰余金合計		
当期首残高	△140,352	△126,570
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	—	—
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	13,782	14,977
当期変動額合計	13,782	14,977
当期末残高	△126,570	△111,592
自己株式		
当期首残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
当期首残高	185,862	199,645
当期変動額		
当期純利益	13,782	14,977
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	13,782	14,977
当期末残高	199,645	214,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,630	15,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,369	14,666
当期変動額合計	△19,369	14,666
当期末残高	15,261	29,927
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	79	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37	△28
当期変動額合計	△37	△28
当期末残高	41	13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,709	15,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,406	14,637
当期変動額合計	△19,406	14,637
当期末残高	15,302	29,940
純資産合計		
当期首残高	220,571	214,948
当期変動額		
当期純利益	13,782	14,977
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,406	14,637
当期変動額合計	△5,623	29,615
当期末残高	214,948	244,563

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) 満期保有目的の債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (4) 子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法
 - (5) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
…事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券
…移動平均法による原価法
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	… 15年～50年
その他の有形固定資産	… 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

5 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
債権額からの直接減額	265 百万円	257 百万円

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成23年3月29日）の適用に伴い、損益計算書及び株主資本等変動計算書の表示方法を次のとおり変更しております。 (損益計算書関係) 従来、「特別利益」の内訳科目として表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当事業年度より「資産運用収益」の内訳科目として、「償却債権取立益」は、「資産運用収益」の内訳科目の「その他運用収益」に含めてそれぞれ表示することとしておりますが、前事業年度については、遡及処理を行っておりません。 (株主資本等変動計算書関係) 従来、「前期末残高」と表示していたものを、当事業年度より「当期首残高」として表示しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産の内容及びその金額並びに担保権によって担保されている債務の金額
担保に供している資産の内容及びその金額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
有価証券(国債)	105,234 百万円	105,337 百万円
有価証券(株式)	70,379 "	67,847 "
有価証券(外国証券)	17 "	22 "
合計	175,631 "	173,206 "

デリバティブ取引等の担保として差し入れております。

担保権によって担保されている債務の金額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
担保権によって担保されている債務の金額	17 百万円	22 百万円

- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
有価証券(国債)	156,158 百万円	150,511 百万円
合計	156,158 "	150,511 "

- ※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
貸借対照表価額	1,211,135 百万円	1,388,609 百万円
時価	1,247,635 "	1,481,473 "

(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- ① 終身保険・年金保険(8-27年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超27年以内の部分)
- ② 一時払養老小区分(一時払養老保険)
- ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

- ※4 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
有価証券(株式)	5,897 百万円	5,882 百万円
有価証券(その他の証券)	1,742 "	1,247 "
合計	7,639 "	7,130 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額及びその合計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額(※1)	13 百万円	— 百万円
(うち取立不能見込額の直接減額)	(— ”)	(— ”)
延滞債権額(※2)	12,417 ”	8,955 ”
(うち取立不能見込額の直接減額)	(△179 ”)	(△178 ”)
3カ月以上延滞債権額(※3)	— ”	— ”
貸付条件緩和債権額(※4)	485 ”	331 ”
合計	12,916 ”	9,287 ”

(※1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(※2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(※3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(※4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

※6 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	186,579 百万円	191,823 百万円

7 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭債権	538 百万円	601 百万円
金銭債務	106 ”	53 ”

8 特別勘定の資産及び負債の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
特別勘定の資産の額(負債の額も同額)	675,211 百万円	647,610 百万円

※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
出再支払備金	13 百万円	77 百万円

- ※10 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
出再責任準備金	327 百万円	283 百万円

- ※11 契約者配当準備金の異動状況

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当事業年度期首残高	92,570 百万円	87,509 百万円
当事業年度 契約者配当金支払額	20,599 "	19,619 "
利息による増加等	158 "	148 "
契約者配当準備金繰入額	15,380 "	14,221 "
当事業年度末残高	87,509 "	82,259 "

- ※12 借入金のうち、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	163,500 百万円	163,500 百万円

- 13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する今後の負担見積額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
生命保険契約者保護機構に対する 今後の負担見積額	14,691 百万円	13,727 百万円

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- 14 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
組織変更剰余金額	377 百万円	377 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益又は費用の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
収益	367 百万円	1,660 百万円
費用	1,888 "	1,652 "

※2 有価証券売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国債等債券	8,411 百万円	12,976 百万円
株式等	6,736 "	2,934 "
外国証券	747 "	635 "

※3 有価証券売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国債等債券	834 百万円	322 百万円
株式等	3,253 "	1,300 "
外国証券	4,908 "	28,727 "

※4 有価証券評価損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等	8,633 百万円	2,376 百万円

※5 売買目的有価証券運用益の主な内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売却益	－ 百万円	58 百万円

※6 金融派生商品収益に含まれている評価損益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価損	6,279 百万円	9,101 百万円

※7 支払備金戻入額又は支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額又は出再支払備金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払備金繰入額の計算上 足し上げられた 出再支払備金戻入額	179 百万円	－ 百万円
支払備金戻入額の計算上 足し上げられた 出再支払備金繰入額	－ "	63 "

※8 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた又は差し引かれた出再責任準備金戻入額又は出再責任準備金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
差し引かれた 出再責任準備金戻入額	－ 百万円	43 百万円
足し上げられた 出再責任準備金繰入額	16 "	－ "

※9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	2,666 百万円	44 百万円
建物	119 "	7 "
不良債権の譲渡に伴う利益	7 "	348 "
関係会社株式	－ "	43 "
その他	35 "	0 "
合計	2,828 "	444 "

※10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	18 百万円	－ 百万円
建物	358 "	249 "
その他	576 "	93 "
合計	953 "	343 "

※11 前事業年度のその他特別損失は、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う前事業年度の期首における影響額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	—	—	17,272,600
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	—	—	17,444,721

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	17,272,600	68	—	17,272,668
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	17,444,721	68	—	17,444,789

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産(電算機器)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,147 百万円	729 百万円
1年超	1,399 "	859 "
合計	2,547 "	1,588 "

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,588 百万円	2,415 百万円
1年超	3,349 "	2,231 "
合計	5,937 "	4,647 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式(*1)(*2)	2,086	1,576
関連会社株式(*2)	5,553	5,553
計	7,639	7,130

(*1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(*2) 株式については、市場価格がなく、組合出資金については、組合が保有する「その他有価証券」の評価差額について持分相当額を計上しておりますが、その主たる構成資産・負債は、非上場株式(店頭売買株式を除く)等であり、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	59,183 百万円	47,006 百万円
減損損失等	30,707 "	26,116 "
退職給付引当金	20,935 "	18,057 "
保険契約準備金	20,297 "	16,911 "
価格変動準備金	2,274 "	2,516 "
有価証券評価損	3,185 "	1,624 "
ソフトウェア	1,961 "	1,701 "
未払賞与	1,421 "	1,146 "
投資事業組合出資金	403 "	325 "
その他	2,940 "	2,377 "
繰延税金資産小計	143,311 "	117,784 "
評価性引当額	△95,136 "	△73,133 "
繰延税金資産合計	48,174 "	44,651 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,999 百万円	△13,487 百万円
未収株式配当金	△1,022 "	△962 "
不動産圧縮積立金	△91 "	△75 "
その他	△191 "	△104 "
繰延税金負債合計	△10,305 "	△14,629 "
繰延税金資産の純額	37,869 "	30,021 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	36.1 %	36.1 %
(調整)		
評価性引当額の減少	△467.7 "	△64.6 "
税率変更による	— "	46.7 "
期末繰延税金資産の減額修正		
住民税均等割	8.1 "	1.2 "
交際費の損金不算入額	8.1 "	1.1 "
その他	10.4 "	△1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△405.0 "	18.7 "

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率及び欠損金の繰越控除制度が変更されることとなりました。

これにより、当事業年度より、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従来の36.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度のものについては33.2%、平成27年4月1日以後開始する事業年度のものについては30.7%にそれぞれ変更しております。

この結果、改正前の税制によった場合に比べ、繰延税金資産(純額)は6,313百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,280百万円、法人税等調整額(借方)は8,594百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)普通株式に係る1株当たり純資産額	228円91銭	335円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	214,948	244,563
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151,187	151,187
(うちB種株式払込金額)	60,000	60,000
(うちA種株式払込金額)	91,187	91,187
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	63,760	93,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(株)	278,534,600	278,534,532
(2)A種株式に係る1株当たり純資産額	100,000円00銭	100,000円00銭
(算定上の基礎)		
A種株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	91,187	91,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末のA種株式の数(株)	911,879	911,879

(注) A種株式(1株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱うこととしておりますが、事業年度末の純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除した残額が、500円(100,000円を調整後A種株式調整比率200で除した額)に事業年度末の普通株式の株式数を乗じた金額を下回っているため、純資産の部の合計額からB種株式及びA種株式の払込金額を控除し、普通株式に係る1株当たり純資産額を算定しております。

A種株式及びB種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」②「発行済株式」に記載のとおりであります。

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	29円90銭	32円50銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	13,782	14,977
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(百万円)	13,782	14,977
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	460,910,400	460,910,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円08銭	25円06銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	136,363,636	136,807,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

(注) A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱うこととしており、A種株式の期中平均株式数に調整後A種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,363,636株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を当期首現在のB種株式調整価額440円で除して算定しております。

当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数は136,807,992株であり、潜在株式であるB種株式の当期首現在の株式数600,000株に当該株式の当初払込金額100,000円を乗じた額を、B種株式調整価額の修正日前までは当期首現在のB種株式調整価額440円、修正日以後は修正後のB種株式調整価額438.1円で除して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

これに伴い、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式増加数の算定にあたり、従来、B種株式調整価額の期中における修正の有無に関わらず、期首時点のB種株式調整価額を使用していたものを、当事業年度より、期中に行われたB種株式調整価額の修正を反映する方法に変更しております。

なお、前事業年度については、遡及処理を行っておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の第9回定時株主総会に下記の通り資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、今後の資本政策の柔軟性を確保することを目的として行うものであります。

2 資本準備金および利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金167,280百万円のうち119,937百万円

利益準備金1,802百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金119,937百万円

繰越利益剰余金1,802百万円

(3) 資本準備金および利益準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年6月27日

3 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、任意積立金(価格変動積立金、不動産圧縮積立金および別途積立金)を以下のとおり処分して繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損全額を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金120,193百万円のうち111,592百万円

価格変動積立金32,516百万円

不動産圧縮積立金166百万円

別途積立金230百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金144,506百万円

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	30,378
営業職員経費	29,904
募集代理店経費	338
選択経費	135
営業管理費	16,813
募集機関管理費	16,668
広告宣伝費	145
一般管理費	54,814
人件費	22,984
物件費	30,636
(寄附・協賛金・諸会費)	(222)
負担金	1,193
計	102,006

(注) 1 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。

2 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費であります。

3 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	192,308	—	328 (125)	191,979	—	—	191,979
建物	252,925	2,126	856 (72)	254,195	173,993	5,376	80,201
リース資産	105	—	—	105	80	35	24
建設仮勘定	—	1,816	1,727	89	—	—	89
その他の有形固定資産	19,808	2,414	1,277	20,946	17,748	1,769	3,197
有形固定資産計	465,148	6,358	4,190 (198)	467,316	191,823	7,181	275,493
無形固定資産							
ソフトウェア	13,284	3,008	1,775	14,518	7,652	2,522	6,866
その他の無形固定資産	2,597	1,546	3,011	1,133	6	0	1,126
無形固定資産計	15,882	4,555	4,787	15,651	7,658	2,523	7,992
長期前払費用	139	15	24	130	81	19	48
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,059	604	1,135	227	1,301
一般貸倒引当金	198	548	—	198	548
個別貸倒引当金	1,861	55	1,135	28	752
役員退職慰労引当金	970	115	92	—	993
価格変動準備金	6,300	1,900	—	—	8,200

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、返済による回収額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	137
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	2,389
当座預金	565
普通預金	27,842
通知預金	—
定期預金	10,000
外貨預金	70,988
譲渡性預金	60,000
小計	171,785
合計	171,922

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	142,000
合計	142,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	26,011
一般貸付債権信託受益権証書	2,680
合計	28,692

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	200
合計	200

⑤ 有価証券

a 有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	評価による 純増減 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
国債	1,799,429	775,814	506,754	13,467	2,081,957
地方債	285,412	6,948	16,925	△14	275,421
社債	800,283	8,348	110,844	441	698,228
株式	420,879	50,793	128,981	△6,819	335,871
外国証券	965,628	231,579	307,684	39,267	928,790
その他の証券	402,010	2,149	22,467	4,955	386,648
合計	4,673,644	1,075,633	1,093,658	51,297	4,706,917

b 業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		54	0.0
鉱業		883	0.3
建設業		9,101	2.7
製造業	食料品	11,879	3.5
	繊維製品	23,194	6.9
	パルプ・紙	9,750	2.9
	化学	23,509	7.0
	医薬品	3,252	1.0
	石油・石炭製品	5,292	1.6
	ゴム製品	4,571	1.4
	ガラス・土石製品	3,317	1.0
	鉄鋼	3,064	0.9
	非鉄金属	5,639	1.7
	金属製品	1,897	0.6
	機械	12,931	3.8
	電気機器	37,496	11.2
	輸送用機器	35,849	10.7
	精密機器	1,259	0.4
	その他製品	5,551	1.7
電気・ガス業		6,829	2.0
運輸・情報通信業	陸運業	10,767	3.2
	海運業	4,313	1.3
	空運業	172	0.0
	倉庫・運輸関連業	3,961	1.2
	情報・通信業	4,366	1.3
商業	卸売業	29,393	8.7
	小売業	11,795	3.5
金融・保険業	銀行業	27,214	8.1
	証券、商品先物取引業	4,409	1.3
	保険業	11,771	3.5
	その他金融業	3,649	1.1
不動産業		13,589	4.0
サービス業		5,139	1.5
合計		335,871	100.0

(注) 区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥ 貸付金

a 貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
保険約款貸付	97,520	5.6	91,081	5.3
保険料振替貸付	16,004	0.9	14,467	0.8
契約者貸付	81,516	4.7	76,614	4.5
一般貸付	1,655,830	94.4	1,629,336	94.7
(うち非居住者貸付)	(9,015)	(0.5)	(6,836)	(0.4)
企業貸付	1,454,930	83.0	1,430,917	83.2
(うち国内企業向け)	(1,447,638)	(82.6)	(1,426,450)	(82.9)
国・国際機関・政府関係機関貸付	801	0.0	624	0.0
公共団体・公企業貸付	35,379	2.0	45,104	2.6
住宅ローン	69,624	4.0	66,749	3.9
消費者ローン	93,501	5.3	84,489	4.9
その他	1,592	0.1	1,451	0.1
合計	1,753,350	100.0	1,720,418	100.0

b 貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	10,359	0.6	6,061	0.4
有価証券担保貸付	3,172	0.2	45	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	6,742	0.4	5,954	0.4
指名債権担保貸付	444	0.0	62	0.0
保証貸付	49,939	2.8	36,544	2.1
信用貸付	1,432,097	81.7	1,435,226	83.4
その他	163,433	9.3	151,505	8.8
一般貸付計	1,655,830	94.4	1,629,336	94.7
うち劣後特約付貸付	218,900	12.5	250,900	14.6
保険約款貸付	97,520	5.6	91,081	5.3
合計	1,753,350	100.0	1,720,418	100.0

c 貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,092	2,083	△8
建設業	7,327	5,227	△2,099
製造業	312,611	298,014	△14,597
卸売業・小売業	329,671	330,750	1,079
金融業・保険業	394,181	408,999	14,817
不動産業・物品賃貸業	230,451	209,961	△20,490
情報通信業	28,007	36,930	8,923
運輸業・郵便業	45,866	50,142	4,276
電気・ガス・熱供給・水道業	126,804	122,547	△4,256
サービス業等	4,086	2,734	△1,352
その他	166,710	154,136	△12,574
(うち個人住宅・消費者ローン)	(163,126)	(151,239)	(△11,887)
小計	1,647,811	1,621,528	△26,282
公共団体	8,019	7,808	△210
公社・公団	—	—	—
約款貸付	97,520	91,081	△6,438
合計	1,753,350	1,720,418	△32,932

(注) 区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦ 再保険貸

199百万円

受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

⑧ 保険契約準備金

a 支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	30,870	26,505	△4,365
個人年金保険	2,493	2,271	△221
団体保険	4,972	4,556	△415
団体年金保険	1,936	59	△1,877
その他の保険	147	198	51
合計	40,419	33,591	△6,828

b 責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	3,764,424	3,748,727	△15,696
個人年金保険	1,536,914	1,541,113	4,198
団体保険	15,469	15,289	△179
団体年金保険	982,645	919,620	△63,025
その他の保険	60,893	59,076	△1,817
危険準備金	37,400	38,800	1,400
合計	6,397,747	6,322,627	△75,119

c 契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	67,878	63,178	△4,700
個人年金保険	773	644	△128
団体保険	18,317	17,991	△326
団体年金保険	54	24	△30
その他の保険	485	421	△63
合計	87,509	82,259	△5,249

⑨ 再保険借

83百万円

出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、100株券、1000株券、10000株券、100000株券 A種株式及びB種株式 1株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録簿管理手数料 1件につき 8,400円 2. 喪失登録株券管理料 株券1枚につき 525円 3. 株券喪失登録受理料 1件につき 630円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡し手数料	—
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

3 日本証券代行株式会社での事務取次は、平成24年3月31日をもって終了となりました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

なお、当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月28日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第64期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

平成23年12月21日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

上記(1)に係る訂正報告書及びその確認書

平成23年12月21日に関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第65期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年12月21日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

三井生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高山 宜門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 幸 央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本幸央は、当社の第65期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。